

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第202集

村山浅間神社遺跡

平成20年度富士山世界文化遺産登録事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等報告書

2009

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第202集

村山浅間神社遺跡

平成20年度富士山世界文化遺産登録事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等報告書

2009

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所



1. 村山浅間神社（静岡県富士宮市村山）



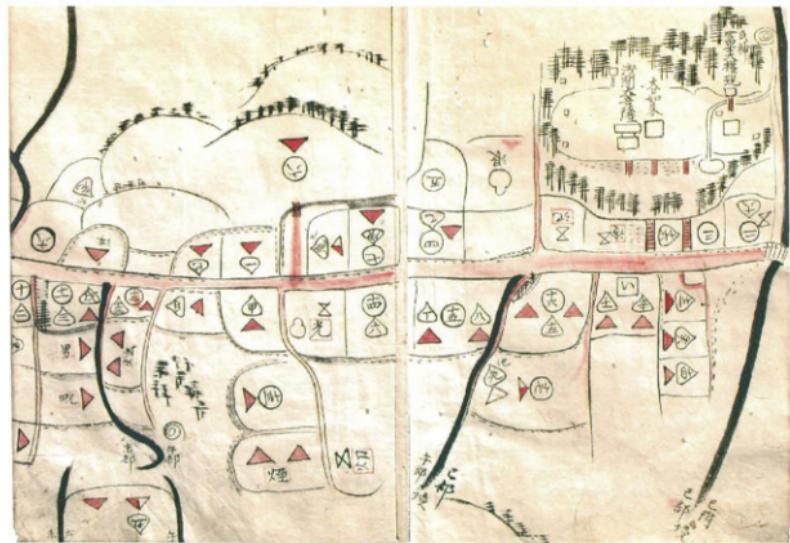
2. 村山集落

(富士の頂きの前に村山浅間神社の森、赤鳥居付近に山本商店調査区、火の見櫓下に児童公園調査区)

巻頭図版2



1.『絹本着色富士曼荼羅図』に描かれた「富士山興法寺(村山浅間神社)」



2.「山内屋敷分配井略譜蝶」(天保3年)掲載の村山集落絵図

序

「田子の浦ゆ うちいでてみれば眞白にぞ 不二の高嶺に雪はふりけり」

これは我が国最古の歌集『万葉集』所収の山部赤人が詠んだ歌です。眞白き雪を頂き、広げた衣の如き者き堀野と青天に聳えるその威容は、人々の美的感性を呼び起さずにはいられません。詩文歌謡にはじまり、絵画工芸に至るまでそのモチーフとなった富士山はその美しい姿の他に、溶岩を押し出し麓に移し灾害をもたらす猛々しい姿をあわせ持っています。その山は地質的特性により成層火山となり、そのたおやかな姿と自然災害の猛威が日本人の自然崇拜観念を以て融合し、やがて浅間神として崇め奉ることになります。その山容は優美で夏でも溶けぬ雪を以て人々は愛でした。しかし草木も生えず堆積した火山灰が流れる荒涼とした斜面地、次第に漸くなる酸素、凍えるほどの冷気等、厳しい自然が支配する環境が山にはあります。やがてその峻厳な山体を踏破して浅間神を感じ、心身に靈氣を取り込む地へとなりました。久安5年(1149)鳥羽法皇等が大般若經等を書写し、僧末代により山頂に埋納されました。12世紀の終わりに後白河法皇は『梁塵秘抄』に「四方の靈験所は、伊豆の走井、信濃の戸隠、駿河の富士の山、伯耆の大山、丹後の成相とか、土佐の室生と諫杖の志度の遺壙とこそ聞け」と聖地を歌った今様を載せるなど、人々は富士山の清淨性を認識するに至りました。

その富士山を世界文化遺産登録へという動きは、静岡県・山梨県合同での登録へ向けての作業を開始させると同時に、日本国民全体が再度富士山の育んだ文化や自然を見つめ直そうという気運を醸し出しています。富士山の育んだ文化でも「信仰」という世界は精神的で果てしない世界が織りなすもので、その検討と評議は諸人が一致協力して行わなければなりません。このたび静岡県が調査対象として当研究室に委託したのが村山浅間神社とその周辺集落です。かつては富士山登山道の玄関口であり、また修験道を修める人々の拠点で、明治維新の神仏分離以前は村山興法寺とも呼ばれました。過去の富士宮市教育委員会の調査により、境内には10世紀代には人の痕跡が窺え、戦国時代には今川氏の庇護によりその勢力が拡大されたようです。今川氏による対北条氏政策の一貫で「透山伏」として諜報活動にも従事していました。確実に戦い以降に今川氏が急速に衰退しましたが、村山は登山道を押さえていたこともあり、勢力は維持されました。しかし寛永年間の噴火以降急速に勢力が衰退し、明治時代に大宮カケスバタ新道が開削されたことにより、村山からの登山道も消滅してきました。

今回の調査では村山を支えた坊のうち、「池西坊」や「辻之坊」の旧跡や、地元で「昔の六道坂」と呼ばれ旧登山道の可能性のあった箇所で確認調査を実施しました。その結果、修験道に直接結び付く資料は得られませんでしたが、中世から近世に至る多くの陶磁器類が出土しました。その様子からかつては綴り合う繁栄を見せた村山の集落を窺い知ることができます。また「池西坊」や「洋蔭院」付近の石垣の測量や、かつて坊が並んでいた村山地区の地形測量を実施しました。特に石垣の測量により歴史的坊の入口が明らかになり、これらの成果は村山集落の歴史と霊峰富士山を結びつける希少な資料になりましょう。

当該市町におきまして、調査委託機関である静岡県、調査指導機関である静岡県教育委員会には多大なる御指導・御援助を頂きました。また富士宮市・富士宮市教育委員会には親身なる御支援・御協力を頂きました。最後に村山浅間神社氏子の皆様、村山町内会の皆様には調査の御理解・御協力を頂きましたことを感謝申し上げたいと存じます。

平成21年3月

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 清水 哲

例　　言

1. 本書は、静岡県富士宮市村山に所在する村山浅間神社遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、平成20年度富士山世界文化遺産登録事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等業務として、静岡県の委託を受け、文化庁及び静岡県教育委員会の指導のもと、富士宮市教育委員会の協力を得て、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が平成20年4月から平成21年3月まで実施した。
3. 調査体制は次のとおりである。

理事長	遠藤 亮平
所長	清水 哲
次長兼船橋課長	大堀 正夫
次長兼調査課長	及川 司
次長兼事務係長	稻葉 保寧
調査研究員	勝又直人 遠藤圭一 矢島 一

4. 現地での撮影業務は株式会社矢部工務店、測量作業・遺物の実測・写真、報告書図版の一部についての作業は株式会社フジヤマに委託した。
5. 本書の掲載写真のうち現地調査状況写真については調査担当の調査研究員が、遺物写真については佛フジヤマが撮影した。『縄本着色富士曼荼羅図』は富士宮市教育委員会の資料を借用して富士山本宮浅間大社の許可を得て掲載した。「山内屋敷分配井略図」は富士宮市教育委員会の資料を許可を得て掲載した。
6. 発掘調査資料は全て静岡県教育委員会が保管している。
7. 本書の執筆分担は下記のとおりである。編集は財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。

第Ⅰ章 及川 司
第Ⅱ章～第Ⅶ章 矢島 一
8. 当該調査において下記の方々に指導・助言を賜った（敬称略、五十音順）。

伊藤 崑光（富士宮市教育委員会教育文化課学芸員）	：現地踏査
榎松 章八（富士宮市文化財保護審議会委員）	：現地調査
堤山 沙織（富士宮市教育委員会教育文化課学芸員）	：現地調査
金子 智（愛知県高浜市やきものの里かわら美術館）	：出土瓦
建部 康宣（静岡県文化財保護審議会委員）	：出土釘
中野 晴久（愛知県常滑市教育委員会）	：出土常滑窯陶器
藤澤 良祐（愛知学院大学文学部教授）	：出土瀬戸窯陶器
堀内 秀樹（東京大学埋蔵文化財調査室）	：出土近世陶磁器

凡　　例

本書の記載については、以下の基準に従い統一を図った。

1. 本書で用いた遺物・遺構等の位置を表わす座標値は、すべて日本測地系による。

2. 調査区の国家座標の起点は以下の通りである。

　山本商店調査区 X座標：-82017.33 Y座標：15047.60

　児童公園調査区 X座標：-81968.17 Y座標：15031.19

　村山古道調査区 X座標：-81819.72 Y座標：15120.17

3. 掲載遺物の欠損値については括弧書きとした。

4. 出土遺物の縮尺は、原則として、陶磁器・石製品は1／3、土製品は1／2、金属製品（鏡貨）は1／1、金渦製品（燃管）は1／2とし、それぞれスケールを付してある。

5. 本文中もしくは観察表に用いる色彩に関する用語・記号は、新版『標準土色帳』（農林水産省技術会議事務局監修 1992）を使用した。

6. 本文中の遺構・遺物に関する表記は以下の通りである。

TR：トレンチ

7. 第2図関連遺跡地図は国土地理院発行1:200,000地形図「静岡」「甲府」を複写して加工・加筆した。

第3図周辺遺跡分布図は富士宮市教育委員会「富士宮市遺跡地図－第3版」(2000)を複写して加工・加筆した。附図第3図は「富士宮市都市計画図(E-5、E-6) 1:2,500」を複写して、昭和9年帝国市町村地図刊行会発行「静岡県富士郡富士根村土地實典」と地籍図を参考にして加工・加筆した。

8. 参考文献については、32ページにまとめた。

目 次

序

例言

凡例

第Ⅰ章 調査に至る経緯 1

第Ⅱ章 遺跡周辺の環境

第1節 地理的環境 2

第2節 歴史的環境 3

第Ⅲ章 調査の方法と経過

第1節 調査の方法 9

第2節 調査の経過 9

第3節 資料整理・報告書作成 11

第Ⅳ章 村山浅間神社遺跡の
調査結果

第1節 現況地形 12

第2節 遺構と遺物 14

第Ⅴ章 まとめ

第1節 調査のまとめ 25

第2節 村山集落絵図と現況地形との
整合状況と修復・宿坊集落 26

第3節 修復道の痕跡 30

写真図版

附 図 目 次

第1図 村山浅間神社遺跡地形測量図(1:1,500)

第2図 村山浅間神社遺跡石垣実測図(1:50)

第3図 村山浅間神社境内範囲概要図(1:2,500)

(含: 村山小字地図、長坊屋敷想定区域図)

挿 図 目 次

第1図 富士宮市位置図 1

第2図 関連遺跡地図 4

第3図 周辺遺跡分布図 5

第4図 トレンチ配置図 10

第5図 児童公園

TR 1・2・3・5 実測図 15

第6図 児童公園TR 4 実測図 17

第7図 伝登山道跡TR 実測図 19

第8図 出土遺物(1) 21

第9図 出土遺物(2) 23

第10図 村山三坊屋敷地の変遷と推定区域 28

第11図 辻之坊頃元古絵図 29

二十四屋敷想定図 29

挿 表 目 次

第1表 遺跡地名表 4

第2表 関連周辺遺跡地名表 5

第3表 天然記念物一覧 5

第4表 村山歴史年表 8

第5表 村山浅間神社遺跡工程表 11

第6表 出土遺物座標一覧 18

第7表 出土遺物一覧 20

第8表 陶磁器観察表 22

第9表 銀貨観察表 22

第10表 金器製品(櫛簪)観察表 22

第11表 土製品観察表 22

第12表 石製品観察表 22

第13表	陶磁器	
	產地別・器種別年代一覽	24
第14表	村山の戸数・人口推移と 禮那守宗派	26
第15表	島等級別面積比率	27
第16表	近世末期村山の祭礼	30
第17表	村山における修驗道巡礼	31

写真図版目次

巻頭図版 1

1. 村山浅間神社
2. 村山集落

巻頭図版 2

- 1.『絵本着色富士受茶羅図』に描かれた
「富士山興法寺（村山浅間神社）」
- 2.「山内屋敷分配并略諸城」（天保3年）
掲載の村山集落絵図

図版 1

1. 山本商店調査状況
2. 山本商店埋め戻し後

図版 2

1. 児童公園と登山道
2. 児童公園調査前状況

図版 3

1. 児童公園TR 1・2
2. 児童公園TR 1土層堆積状況

図版 4

1. 児童公園TR 1古鉄出土状況
2. 児童公園TR 5土層堆積状況
3. 児童公園TR 2・5

図版 5

1. 児童公園TR 2着手前
2. 児童公園TR 2
3. 児童公園TR 3

図版 6

1. 児童公園TR 4
2. 児童公園TR 4
3. 児童公園TR 4
4. 児童公園TR 4

図版 7

1. 伝登山道路着手前
2. 伝登山道路TR

図版 8

1. 石垣：淨蓮院付近
2. 石垣：山本商店

図版 9

遺物写真(1)

図版10

遺物写真(2)

第Ⅰ章 調査に至る経緯

富士山の世界文化遺産登録を目指して、静岡・山梨両県による富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議が平成17年12月に発足し、平成18年5月～10月には二県学術委員会・静岡県学術委員会・山梨県学術委員会により「暫定リスト案」の検討が行われた。同年11月には「暫定リスト案」を決定、文化庁に提出された。平成19年1月、文化庁は富士山を日本の世界文化遺産暫定リスト追加候補資産に選定、それを受けて外務省は追加候補資産を記載した暫定リストをユネスコに提出した。平成19年6月27日、「第31回ユネスコ世界遺産委員会」において、富士山の暫定リスト登載が報告された。この結果両県は平成19年度から、富士山の世界遺産推薦書案の作成、国へ提出する作業を進めることになった。

推薦書案をまとめるにあたっては、登録資産を検討・決定し、顕著な普遍的価値を説明するための調査・検討を行い、世界遺産の登録基準への適合、資産の真正性、完全性を証明すること、国の文化財に指定されていない歴史について国指定文化財とすること、登録資産の周囲にこれを保護するための緩衝地帯を設定すること、保存管理計画を策定することが必要となる。これらの作業を進めるにあたって、静岡県は、県と市町の役割分担を明確にして、関係市町の負担を軽減するとともに作業のスピードアップを図ることとした。

静岡県と関係市町の作業分担を検討する中で、県が担当する作業の一部を財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所に委託することが検討された。前述のように登録資産について国指定文化財であることが必要であり、未指定の登録資産については、指定に向けての調査等の作業が必要となる。関係者協議の結果、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、大宮・村山口登山道、山頂信仰遺跡に関わる発掘調査等の業務を平成20年度、財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所に委託することになった。

村山浅間神社の調査は、これまでに富士宮市教育委員会が行った境内地の確認調査の補足と宿坊の状況を確認することを目的とした。



第1図 富士宮市位置図

第Ⅱ章 遺跡周辺の環境

第1節 地理的環境（第1図、第3図、附図第1図、第3表）

村山浅間神社遺跡は、静岡県富士宮市村山に位置する。村山浅間神社境内地は平成13～15年度に富士宮市教育委員会によって発掘調査が行われ、平成14～15年度に村山浅間神社調査研究会の村山浅間神社学術調査事業が実施された。今回の調査はこれらの調査報告書に多くを負っている。

遺跡の所在する富士宮市は、北に御坂山地、東に富士山、西に天守山地・羽畠丘陵、南に白尾・明星山丘陵が位置し、芝川・潤井川^{じゅういがわ}や富士山麓の湧水が流れる自然に恵まれた地である。豊かな自然環境は観光業だけでなく、酪農業や養鶏業にも利用され、近代以降は豊富な水源を利用して製糸業や製紙業が発展した。近年は、輸送用機械や化学工業、医療用機器等の企業も進出している。市街地は、潤井川の沖積地に形成され、浅間大社の門前町、富士登山口、東海道と甲州を結ぶ交通の要所として発展し、現在もJR身延線や国道が走る交通の要地となっている。裾野や丘陵には山林や畑が広がっているが、近年は工業団地が建設され、市街地隣接地域では宅地化が進行している。気候は温暖であるが、3,000mを越える富士山の裾野から35mの潤井川下流域まで標高差があるため、地域により違いが生じている。行政区画は、県東部に位置し、東は富士市・駿東郡小山町、西は富士郡芝川町、山梨県南都町・身延町、南は富士市（山富士川町）、北は山梨県南都寄郡鳴沢村に接している。市域は富士山の西南麓に広がり、南北の長さは29.04km、東西は19.5km、面積は314.81㎢である。

村山は、市中心部から北東へ約6km、標高約500mの富士山南麓の平坦地に位置している。地質的には新富士旧期溶岩類の元村山溶岩流末端部付近にある。平坦地の東にある村山浅間神社境内地には、県指定天然記念物の大スギやイチョウがそびえ、水垢離や生活用水に利用された龍頭池の湧水がある。北は富士の裾野が広がり、東は神社付近を水源とする村山沢が南西に渓谷を刻んでいる。南は宮前から約200mに東見付跡、西は宮前から約550mに西見付跡がある。集落の南を国道469号が東西に走っている。集落は、村山浅間神社前から西に延びる道沿いから派生して形成され、酪農や農林業が営まれている。

神社西側から北北東に延びる「六道坂」と通称される登山道は、林道となって富士山スカイラインに合流する。東見付跡は、吉原道を通りて村山に入る不審者を取り締まる場所であった。吉原瀬・吉原宿、六所浅間神社、東泉院、三ツ倉、杉田、石原、横沢を経由して村山に至る吉原道には、現在も「村山道」の道標が所々に残されている。東国方面からの参詣者や海路を利用した参詣者が吉原道を利用した。しかし、近世になると西国方面の参詣者からも、大宮經由よりも距離的に近い、岩瀬、富士川、岩本、丸大川、久沢、杉田、石原、横沢を経由して東見付から村山に入る者が出てきた。大宮の道者宿坊と村山三坊の間で参詣者の争い合いが生じ、大宮を経由するよう代官の制札も出されたが、徹底されなかった。西見付跡は、大宮道を通じて村山に入る不審者を取り締まる場所であった。西国方面からの参詣者は、岩瀬、富士川、岩本、黒田、大宮浅間神社、塙の河原、更倉を経由して西見付から村山に入った。国道469号線を西に下ると約2kmで山宮工業団地、東は富士市大淵を経由して約11kmで裾野市の十里木に至る。西見付跡の交差点を右に曲った富士白糸道公園線は、約2kmの緩坂で表口登山道と交差する。

東西見付跡と国道469号の標高約480mより急傾斜地となり南に向かって落ち込む地形となっている。国道469号線からの眺望は、南に富士宮・富士の市街地を見下ろし、伊豆半島から日本半に至る駿河湾の海岸線、西に南アルプスの山々、北は神社の森や大スギを凌駕して富士の頂がそびえている。今川家文書は「村山室中（社中）」と記し、出入を制限し魚類の売買等を禁じた。富士山麓にバルコニー状に孤立した地形が、村山三坊を中心とした修験集落の形成を促した一要因であったと考えられる。

第2節 歴史的環境（第2図、第3図、第1～4表）

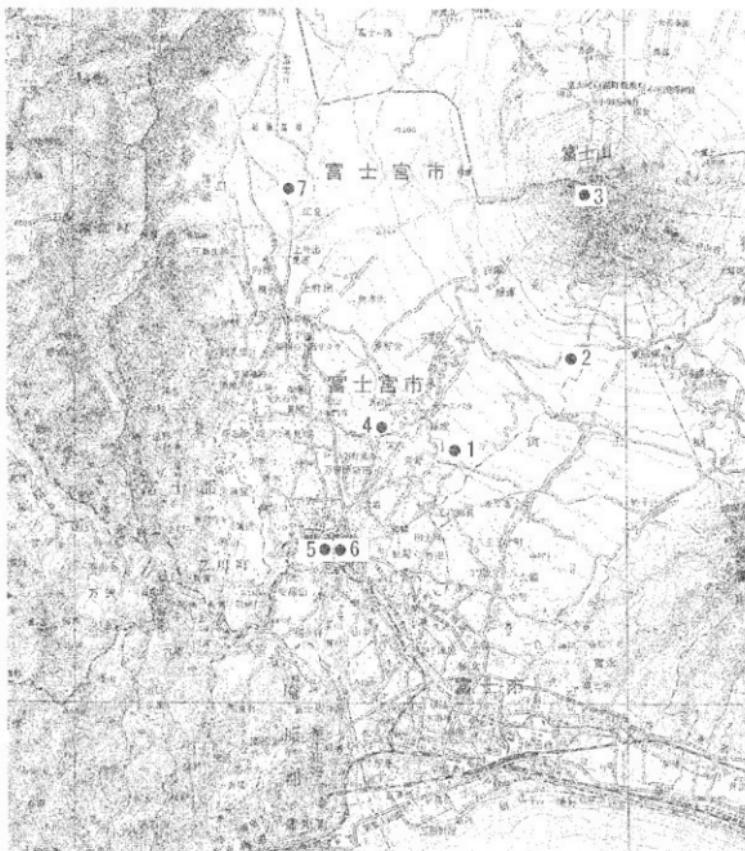
対山浅間神社遺跡は、標高約500mの富士山南麓の平坦地に立地する社寺・敷布地であり、大塚裏塚現社・大日堂・七社浅間社の塗壁所を管理する大鏡坊・塙西坊・辻之坊の村山三坊が支配した修驗集落・宿坊集落の遺跡である。周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲は、南北約300m、東西約450mを測り、平成13～15年の範囲確認調査において、村山浅間神社境内地から縄文土器・平安・中世・近世の道構・遺物が発見されている。

富士山信仰の形態としては、噴火を鎮めるために富士山と祭神（「浅間大神」「浅間大菩薩」「赫夜姫」「木花佐久夜見磐座命」等）を祀った「浅間信仰」、山岳を神靈や祖靈の住まう靈地として崇める山岳信仰が、密教・道教・シャーマニズムや神道の影響のもとに作り上げた「修驗道」、長谷川角行・食行身縁らが現世利益の加持祈祷や「仙元大菩薩（仙見）」への帰依を説き関東一円の民衆によって支持された「宮七講」が挙げられる。富士山周辺には、多くの関連遺跡があり、富士宮市内にも点在している。浅間信仰関連遺跡は、浅間大社遺跡・山宮浅間神社遺跡があり、大宮司職にあった富士氏の居跡である大宮城跡も、11世紀から16世紀までの政治と宗教の様相を考察する遺跡として重要である。修驗道関連遺跡は、村山浅間神社道路・経筒の残灰・経骸・土器が発見された富士山頂の三島ヶ嶽經塚・中宮八幡社跡等の山中施設跡を巡る大宮・村山口登山道がある。富士講関連遺跡は、人穴浅間神社と富士講碑塔群遺跡がある。

「富士山信仰」「村山浅間神社（富士山興法寺）」「修驗衰落」に焦点を絞り、歴史を概説する。

縄文時代は、神社境内地から縄文土器が出土し、南西へ600m～1.6km下った標高350～400m付近に、社領東遺跡・社領西遺跡・中村谷戸遺跡・社領遺跡・ワラビ平遺跡等の縄文時代中期及び後期の遺跡分布区域があり、噴煙をあげ火葬物噴火を繰り返す富士火山の裾野に生きる縄文人の痕跡が確認できる。飛鳥・奈良時代は、聖德太子の富士登山や役小角による富士開山などの伝承のみ残され、確実な史料は不足している。平安時代の初頭は、延暦の大噴火（800～802）や貞觀の大噴火（864～866）等の富士山の火山活動が活発な時期であり、明特に列せられた浅間神の位階は次々に上昇している。神社境内地から検出された9世紀後半～10世紀前半の堅穴住居跡と構はこのような社会背景の中で統廃されている。平安末期は、村山の歴史に一時代を画した末代上人が活動した時代である。末代上人の事績は、『本朝世紀』（平安末期成立）・『地蔵菩薩盡驗記』（鎌倉期成立）・『浅間大菩薩總起』（建長3（1251）年書写美書）・『實相寺衆徒懶状』（文永5（1268）年8月）・『破河國新風土記』（天保5（1834）年新庄道雄編）等の史料に記載されている。末代上人は、元は有識と名乗る駿河国人の人で、伊豆国走瀬川で修業を重ね、天承2（1132）年に富士登頂を果たした。以後頻繁に登頂して山頂に密教法具を奉納するとともに、帰依を受けた鳥羽法皇の写経を埋納した。昭和5年に出土した「承久」（1219～1222）や「末代僧人」と記された三島ヶ嶽經塚の遺物は、末代の信仰を受け継ぐ山林修行者の存在を裏付ける史料である。山頂の大日寺を始め山内の修行場所を整え、即身仏となった末代を「大揃衆」と仰ぐ山林修行者は村山に集い、「聚雲疏沙」に「駿河の富士の山」と歌われた聖蹟所と信仰集団が形成されていった。

中世の村山には富士行によって山林修行者を組織した頼尊が現れる。頼尊の事績は、『駿河國新風土記』、旧大鏡坊富士氏文書「富士山伝記并興法寺曆代写」（K55）、寛喜富士氏記録「富士大宮司系図」等に記されているが、伝説に彩られている部分も多い。『駿河國新風土記』は、「文保年中のなり」「富士行は此人を以て祖とす」と記し、鎌倉末期の文保年間（1317～1319）に生涯活動の中心を置き、12人の山伏が4人ずつ峰入修行をする富士行を始めたことを指摘している。「興法寺曆代写」は、七社大塚現の勧請を頼尊の事績としている。「富士大宮司系図」は、二十一代大宮司直時の従兄に「頼尊 富士正別当、村



第2図 獣迹追跡地図

第1表 遺跡地名表

番号	遺跡名	時代
1	村山浅間神社遺跡	縄文、平安、中世、近世、近現代
2	中宮八幡堂跡	中世、近世、近現代
3	三峰ヶ岳跡塚	中世
4	山宮浅間神社遺跡	平安、中世、近世、近現代
5	浅間大社遺跡	縄文(早)、古墳、古代、平安、中世、近世
6	大宮城跡	古墳、奈良、平安、中世、近世
7	人穴	近世、近現代



第3図 周辺遺跡分布図(1/10,000)

第2表 関連周辺遺跡地名表

番号	遺 輪 名	時 代
1	村山浅間神社遺跡	绳文、平安、中世、近世、近現代
2	社領西遺跡	绳文(中)
3	社領東遺跡	绳文(中)
4	中村谷戸遺跡	绳文
5	社領遺跡	绳文
6	フラビ平遺跡	绳文

第3表 天然記念物一覧

番号	名 称	種 別
L	村山浅間神社のイチョウ	県指定天然記念物
N	村山浅間神社の大スギ	県指定天然記念物

山三坊等の祖」と記し、大宮浅間社と村山三坊との関係を指摘している。鎌倉から室町前半の村山をうかがい知ることのできる大日如来像が大日堂に残されている。大日如来は、富士浅間大菩薩の本地仏であり、忿怒形の不動明王が大日如來の^{えきりゆう}教令輪身である。傍りの壇地を示す法界定印を結び結跏趺坐する木造胎蔵界大日如來坐像の脚部裏には「正嘉三年末年」「懶心聖人 覚尊」の墨書きがあり、地震・豪風雨等の自然災害や群盜の蜂起による社会不安が増大した1259年に覺尊が奉納したことがわかる。衆生の煩惱を仏の悟りにくみこむ智拳印を結び結跏趺坐する木造金剛界大日如來坐像の胎内銘には、制作年代・奉納者等の墨書きがあり、文明10（1478）年に、大官司忠時とその子親時、興法寺の大鐘那で大潟の住人慶透清左衛門尉が奉納したことがわかる。さらに「富士山興法寺」の運営は、寺務大輔坊成久、寺家法明坊重綱によって担われ、峰入の先達職を想起させる阿彌井坊・峯坊や池西坊・清水坊・中尾坊の諸坊、淨室・了円・慶円の承仕により修驗靈山の一山組織「村山修驗」が形成されていたことが推測される。室町初期の応永5（1398）年に醍醐寺にもたらされた伊豆山密嚴院の関東知行地注文案には「駿州富士村山寺」とあり、村山が末代以来関係の深い伊豆山走湯山領であったことが記されている。文明18（1468）年に聖護院門跡道雲（1430～1501）が村山を訪れ、「高ねには秋なき雪の色さて、紅葉ぞ深きふじの村山」と詠んで以降、「村山修驗」は、熊野三山現校であった天台宗の聖護院門跡を本山とする本山派修驗との関係を深めていく。この頃の「富士山興法寺」の景観が、狩野元信の畫形朱印が捺された『絹本着色富士曼荼羅図』に描かれている（卷頭図版2-1）。曼荼羅図は、東海道筋から三仮のいます山頂の富士拜定をめざす參詣者の姿を生き生きと描寫している。画面下方の東海道筋から三段目に位置する「興法寺」は、「すやり體」によって二段目の大官町と四段目の中宮八幡堂の間を仕切られている。たなびく霞の中央に大日堂、左に浅間社、右に神樂殿が描かれている。入母屋造の大日堂の縁には、脛をおろして堂内の仏像を拝する男と横に立て縞起を説明する男がいる。堂の前には槍を手にした従者の男がいる。堂の裏手には、白裝束に縞み傘の若い女と猫背の女の2名がいる。浅間社拜殿には縞み傘を被った男2名が大日堂の方を向いて腰掛け、赤衣の童子の説明を聞いている。槍持の従者と男が押蹠に向かっている。社殿は茅葺き、人母屋造りで、柱は失塗である。裏手には四座の末社が鎮座している。神樂殿では神樂鉾を右手に持った巫女が鼓に合わせて舞っている。巫女は赤衣に白衣に羽織り、男は白裝束に烏帽子を被っている。憑依神を行く巫女と修驗の夫婦だろうか。舞台下手に座る老女は巫女をみつめ、舞台の前には赤衣の童子と白裝束に縞み傘の3名の女がいる。後ろの赤子を背負った子守の女は白裝束だが縞み傘を被っていない。神樂殿下方の霞のわずかな切れ目に水蛇籠場があり、下帯姿の3名の男と湯呑姿の女が籠から落ちる水で身を清めている。大日堂裏では筈を背負う従者と法衣姿の4名の僧侶と俗体の男が白裝束に縞み傘の男に対面されている。大日堂の右手には腰に引歎を下げた男とつづら（あるいは連雀か）を背負った従者が波染衣に縞み傘の男に案内されている。神樂殿と大日堂の上方には2本の杉が聳え立ち、それぞれ二座の社が鎮座している。右手に進む僧侶の集団と上方に歩く3名の男達は案内人が指さす中央付近の社に向かっているようにみえる。大棟聚権現社であろうか。村山の集落村近は、「すやり體」に包まれている。当時30余りの坊があったとされる大官道者坊は8軒、山中の御室大日堂の室は10軒が描かれているが、村山では「興法寺」以外の建物は描かれていない。「興法寺」境内には、33名の人物が描かれしており、内訳は、男性が21名、女性が9名、性別不明の童子や子どもが3名である。興法寺に関係する人物は、案内・説明役を務める3名の男、童子2名、神樂殿の巫女と鼓の男の2名で、合計7名と考えられるが、神樂殿下手の老女も含まれるかもしれない。義国期の村山は、今川・北条・武田の攻防に巻き込まれた。河東一乱（1537～54）では、今川氏から村山の幼児に矢印状や判物が発給され、村山修驗は今川方に立って北条の勢力と対抗した。天文11（1542）年の今川義元から大内按察使坊への朱印状は駿遠の山伏に伊豆の透山伏を監視させ、間諜の役割を担わせた。天文22（1553）年の今川義元から大鏡坊への判物は、村山一山の掟を定め、ほぼ同じ内容の文書が4度賄給さ

れている。永禄3（1560）年の今川義元の敗死によって今川氏の勢力は急速に衰え、北条氏や武田氏の脅威にさらされることになった。天正8（1580）年には北条勢によって村山一山が焼かれた。一山の主導権は、辻之坊、三光坊、大内按察使坊、慶覚坊、大鏡坊、東寺坊、慶覺坊、大鏡坊とめまぐるしく変わったが、戦国末期から近世初頭にかけて辻之坊・池西坊・大鏡坊の村山三坊による一山支配が確立し、寛永18（1641）年には徳川家光から三坊に所領が安堵されている。

近世の村山三坊は、急進に信者を増やす富士講に対して、聖護院宮御直木院の本山派修驗として、富士行人の組織化と富士培養の一般化を図った。富士行人の組織化は、役行者の行徳を慕い伝統の衣体と修法に用いて登山する富士行人に先達の免許を発行して推進した。富士培養は、川辺の富士行家で水によって穢れを洗い流して富士禪を遙拝することが富士参詣と同等の祈願成就になると布教した。また、地乗航法の山あてや天候予測に富士山を利用する運船業者や漁業者に向けて富士山船靈明神による航海の安全と大漁祈願を説く「富士山船靈明神勅起」（K1）を創作し、伊豆半島を巡回した。元禄10（1697）年には徳川綱吉が駿河田中城主太田資直を奉行に洩聞七社・本地大日堂・大棟梁権現社・諸末社を造営したが、宝永4（1707）年の大地震によって崩壊した。近世の村山と村山口登山道は、江戸初期の奈良東大寺僧手記『寺跡明鏡錄』、後期の『駿河國新風土記』等に記され、大鏡坊が嘉永7（1854）年に寺社奉行に提出した「富士山室小屋建立古難面亭」（K64）によると寛文年間（1661～1673）に先達や講元によって山中に多くの室小屋が建造された。万延元（1860）年にはイギリス公使オールコックが大鏡坊に宿泊して外国人初の富士登頂を果たし、その様子を『大君の都』に記している。村山三坊の衰退の原因となった出来事も近世に起こっている。明暦2（1656）年から延宝7（1679）年の24年に及ぶ富士野人会論争では、今川領国時代からの諱文を根拠に入会地の領有支配を主張する村山三坊と肥料や水路・社寺・家屋修理用木材として入会地の草木利用を主張する入会42ヶ村の間に争われた。裁許では村山敗訴となり、大鏡坊・池西坊は追放されて無住となり村山三坊の伝統的権威は衰退した。宝永4（1707）年の大地震と富士大噴火によって登山道と山中の堂社・室小屋も被害を受けた。安永8（1779）年の幕府の裁許によって富士山八合目以上の大宮浅間神社の支配権が確立した。山頂の大日堂は村山持ちであるが、富士山表口登山道の主導権は後退した。

近現代の村山は神仏分離と荒仏毀釈の嵐で幕を上げた。幕末維新の動乱に際して、大宮浅間神社では大宮司富士亦ハ郎らを中心に結成された駿州赤心隊が東征軍に加わったが、村山の動きは不明である。東廻宮を祀る聖護院直木院は慎重に事態の推移を見守っていたのかもしれない。しかし、新政府が天皇の祀成の高揚とキリスト教への対抗のために布告した神仏分離政策には対応せざるを得なかった。大鏡坊は富士大鏡と改名し、別当職から還俗して持職に就いた。池西坊は富士司、辻之坊は富士一司と改名して神職となり、村山三坊は本山修驗聖護院から離れた。大棟梁権現社は大己貴命を祭神とする富士大神社として現在地に遷され、「大棟梁」と仰がれた末代も神仏の世界から弾き出された。富士根本宮境内地と大日堂の間には境界が建てられた。明治7（1874）年には富士山頂の仏像が取り除かれ、頂上の大日堂跡には浅間大神が鎮祭された。大日仏は村山淨蓮院に引き渡され、村山の大日堂には多くの仏像が納められ戸締まりされたという。明治39（1906）年に村山を経由せずに大宮町から万葉・山宮を通りカケスバタ口新道が開かれ、「登山客」の多くは新道に向かった。富士禪定をめざす「参詣者」を迎え入れていた宿坊は役目を終え、村山を後にしたが、19世紀後半から20世紀中頃まで淨蓮院北塙氏と大宝院秋山氏による法印活動が続けられた。1970年代より村山の歴史を見直す文献が相次いで発表され、地域住民による水系護岸や採石護岸の奉修等、地域おこしの努力が続けられている。『富士山村山口登山道遺跡調査報告書』（1993）や『村山浅間神社調査報告書』（2005）等の質の高い調査研究が富士宮市教育委員会を中心に行われている。

第4表 村山歴史年表

時代	西暦	和暦	歴史年表	村山に関する事項
(神話)				寺守天神の時。(村山出世神社) 斎土山中腹水桶ヶ淵に前進したとの伝承(社伝)
大和				御子神子、宮立山の伝承(『吉田子山忌記』)
(588?)				倭内山による富士山脚山の伝承(『日本本草記』『御河内郡山上社記』)
(689?)				倭内山による富士山脚山の伝承(『吉田子山忌記』)
(701?)		大宝元		福嶋の大坂峠(『足柄郡開拓、御宿道』徳川)
平安	990~992	延喜19~21	延喜19~21	延喜19~21
	994~995	貞観5~6	貞観5~6	貞観5~6
	1011~1020			延喜5~6
	1132	文承2	文承2	久安5
	1149	久安5	久安5	
	1179	治承3	治承3	
鎌倉	1219~22	承久2年	承久2年	承久2年
	1259	承久3年	承久3年	承久3年
	1317~19	大治年間	大治年間	大治年間
	1368	応永5	応永5	
	1478	文明10	文明10	
	1488	文昭15	文昭15	
15世紀	1521	天文2	天文2	
	1537~54	天文6~23	天文6~23	
	1542	天文11	天文11	
	1555	天文14	天文14	
	1589	天文8	天文8	
	1593	天文11	天文11	
	1595~98	天文18~19	天文18~19	
	1596	慶元元	慶元元	
江戸	1605	慶長10	慶長10	
	1615	元和5	元和5	
	1621	元和11	元和11	
	1641	寛永18	寛永18	
	1655~78	明暦2~7	明暦2~7	明暦2~7
	1667	寛永8	寛永8	
	1671~73	寛永12年間	寛永12年間	寛永12年間
	1680	寛永17	寛永17	
	~1704			
	1697	元禄10	元禄10	
	1701	元禄14	元禄14	
	1707	宝永4	宝永4	
	1714	正徳4	正徳4	
	1727	寛政7	寛政7	
	1738	寛政8	寛政8	
	1774	寛文3	寛文3	
	1779	寶永5	寶永5	
	1807	文化4	文化4	
	1811	文化6	文化6	
	1816~1530	文化8~14年間	文化8~14年間	文化8~14年間
	1830	天保2	天保2	
	1841	天保12	天保12	
	1848	嘉永元	嘉永元	
	1857	嘉永4	嘉永4	
	1860	万延元	万延元	
	1867	明治3	明治3	
明治	1868~1871	明治4~7年間	明治4~7年間	明治4~7年間
	1871	明治4	明治4	
	1872	明治5	明治5	
	1873	明治6	明治6	
	1874	明治7	明治7	
	1877	明治10	明治10	
	1898~1902	明治20~24年間	明治20~24年間	明治20~24年間
	1898	明治20	明治20	
	1899	明治21	明治21	
	1902	明治25	明治25	
	1906	明治39	明治39	
大正	1913	大正2	大正2	
	1924	大正13	大正13	
昭和	1925~29	昭和2~6	昭和2~6	昭和2~6
	1930~34	昭和6~10年間	昭和6~10年間	昭和6~10年間
	1945	昭和30	昭和30	
	1961	昭和36	昭和36	
	1971	昭和46	昭和46	
	1975	昭和50	昭和50	
	1985	昭和60	昭和60	
平成	1992	平成4	平成4	
	1995	平成5	平成5	
	2002~03	平成14~15	平成14~15	平成14~15
	2003	平成15	平成15	
	2005	平成17	平成17	

第Ⅲ章 調査の方法と経過

第1節 調査の方法

調査の目的である旧大鏡坊富士氏文書「山内屋敷分配并略諸跡」(天保3年) (K124) 携載の村山集落図と現況地形との整合状況を確認するために地形測量と確認調査を実施した。地形測量は、東は村山浅間神社境内、西は西見付跡と主要地方道白糸瀬公園線、南は国道469号線と東見付跡、北は村山浅間神社境内と辻之坊跡で区画された地区を測量対象として、平成20年5月7日から㈱フジヤマにより測量業務が開始され、6月3日には地図を受け取った。測量面積は、134,000m²だった。地形測量図と県世界遺産推進室・県教育委員会文化課・富士宮市教育委員会との現地踏査から候補地を選び、旧池西坊跡の山本商店調査区・旧辻之坊跡の児童公園調査区・伝登山道跡調査区の3箇所の確認調査地点を選定した(註1)。確認調査は、トレンチ削削による遺構・遺物の確認、土壠觀察の方法を探った。掘削は人力によつて行い、写真は必要に応じて随時撮影した。写真撮影には35mmサイズの小型カメラ、およびプローニー版6×7mmサイズの中型カメラ、三脚を使用した。フィルムは35mmカラー・リバーサルの2種類及びプローニー版黑白フィルムを使用した。平面図・上層断面図・遺構図などの図面は、光波測距器とコンピューターを用いて作成した。遺物の取り上げは、「一括取り上げ」としたが、一部の陶磁器と鉛貨は光波測距器とコンピューターを用いて座標値を記録した。平成20年9月に宿坊跡の古い石垣の記録を残すため、㈱フジヤマによりレーザー測量を実施した。

註1 大鏡坊墓所の東北東約50mの畠から石垣が出土が埋め戻したとの証言を村山浅間神社責任総代や地権者から得た。今回は確認調査の実施には至らなかった。

第2節 調査の経過(第4図、第5表)

1 山本商店調査区(第4図、写真図版1)

山本商店調査区は、村山浅間神社の宮前から西約60mの富士宮市村山1165-1に所在し、旧池西坊跡に比定される区域である。確認調査は、平成20年6月24日から7月3日まで行った。調査区は、宮前から西に延びる道と登山道の交わる丁字路から南約20mの畠の一部に設定した。地権者の協力により調査区の種蒔きを運営させてもらった。掘削は、ジョレン・スコップを用いて人力により行い、周囲の作付済みの畠を守るために耕土は土表で開いた。カーボン粒を微量に含む暗褐色で柔らかな耕作土が約0.2mの深さまで続いた。耕作による混亂が想定されたため、調査区西側に東西0.5m、南北6.4mのサブトレンチを入れた。深さ約0.6~0.7mで黄褐色土の地山を検出し、削削を止めた。遺物は耕作土から陶磁器片が出土し、遺構は検出されなかった。測量、土壠觀察、写真撮影の後、トレンチを埋め戻して、調査を終了した。

2 児童公園調査区(第4~6図、写真図版2~6)

児童公園調査区は、村山浅間神社の宮前から西約70mの富士宮市村山1242-3に所在し、旧辻之坊跡に比定される区域である。調査前に地権者である村山浅間神社総代と道具設置者である富士宮市保健福祉課ども未来の承諾を得て、児童公園を閉鎖した。確認調査は、平成20年6月27日から7月28日まで行った。道具類を避けて、5ヶ所のトレンチを設定した。表面の砂利を移動して、人力による掘削を開始した。約0.1mの深さで黒褐色土とぶい黄褐色土の境界を検出し、黄褐色面を追って精査した。陶磁器片・石製品・鉛貨が出土し、遺構は石列が検出された。トレンチ2の深堀から出土した陶器片とト



第4図 トレンチ配置図

レンチ 1 から出土した銭貨は光波測距器とコンピューターを用いて座標値を記録した。測量、土層観察、写真撮影の後、区自主防災会の避難地を兼ねた児童公園としての利用状況を考慮して慎重にトレンチの埋め戻し作業を行い、砂利を原状に戻して調査を終了した。

3 伝登山道路調査区（第4図、第7図、写真図版7）

伝登山道路調査区は、村山浅間神社の宮前から北約170mの富士宮市村山1242-4に所在する。『村山浅間神社調査報告書』（2005）において「西大歳」と記されている切り通しの中である。7月1日の山開きを避けて調査を計画した。調査前に地権者である村山浅間神社総代の承諾を得て切り通し道を閉鎖して立入禁止の掲示板を掲げた。確認調査は、平成20年7月9日から8月1日まで行った。標高約515mの舗装道路との合流地点から南西に約25m下った丸木階段下の平坦面に設定した。当初は幅3m、奥行2mのトレンチを設定し、のちに幅1m、奥行1mを左右に拡張したため調査面積は8m²だった。切り通し法面から道沿いに生い茂った笹を刈り取った後、人力で掘削した。トレンチ中央の約0.6mの深さで硬化層を確認した。深層部分では深さ約1mから拳大の石が多量に出たため、ツルハシやハンマードリルを用いて掘削した。トレンチ中央部の深さ約1.2mで掘削を止めた。遺構・遺物は発見できなかった。測量、土層観察、写真撮影の後、トレンチを埋め戻して、調査を終了した。

第3節 資料整理・報告書作成

資料整理・報告書の作成は平成20年9月から平成21年3月まで行った。出土遺物総点数は、494点であり、内訳は、土器427点、金属器54点、上製品9点、石製品2点、ガラス2点である。出土遺物の洗浄・注記、実測・トレース、遺構図版作成、遺物写真は脚フジヤマ、原稿執筆及び編集は当研究所が行った。

第5表 村山浅間神社遺跡工程表

	5月	6月	7月	8月	9月
地形測量	◀▶				
山本商店調査区		◀▶			
児童公園調査区		◀▶	◀▶		
伝登山道路調査区			◀▶		
石垣レーザー測量				◀▶	

第IV章 村山浅間神社遺跡の調査結果

第1節 現況地形（附図第1～3図）

1 村山地区現況地形（附図第1図、附図第3図）

附図第1図と第3図を参照しながら、地形測量範囲の現況地形を記述する。

村山の集落は、標高約500mの富士山南麓の平坦地にあり、北東から南西に傾斜する富士裾野にバルコニー状に張り出した地形となっている。集落の東側、標高約485～510mに村山浅間神社がある。東側石段前に文化7（1810）年造立の水神碑が残されており、小字名は「水神」である。境内北東の標高約498mには龍頭池の湧水があり、この付近を水源とする村山沢は南流して渓谷を刻み大沢川に流れ込んでいる。これらの水源は、村山の集落を成立させた要因の一つである。境内北は、南の道路から石段を上った一段目に社務所・木堀籠塀、二段目に宝物殿・浅間神社・大口堂・護摩壇、三段目に高麗總旗守社が位置している。社殿には、県指定天然記念物のハスギやイチョウがそびえ立ち、生育に適した寒冷・多雨の気候により豊かな森が形成されている。

神社西側から北北東に延びる幅約5mの舗装道路は「六道坂」「道者道」と通称される村山口登山道の起点である。標高は約490mである。嘉永4年「富士山表口南面路次社堂堂有来繪図」では、起点に鳥居が描かれ、登山道と記されている。起点から約80mの左手神社駐車場にある「富士山村山口」の石碑から昔の「六道坂」の伝承を残す切り通しが道路と並行して林の中を走っている。舗装道路と切り通しとの合流地点を過ぎると視界が開けて平坦地になる。この先は「札打場」や「完新門」の小字名がかつての登山道をしのばせるが、確実な登山道の遺構は残されていない。

神社鳥居前から西に延びる道は、「村山往還」と呼ばれ、現在も集落のメイン・ストリートである。鳥居から東約40mを右に曲がり、高架をくぐった南約180mに「東見付跡」がある。この付近の標高は約482mであり、南には「普賢坊」の小字名が残されている。南東には、国道整備に伴い西側から移された「池西坊墓所」がある。鳥居前から西約35mを左に曲がると国道469号線に突き当たる。この道の西側一帯が「池西坊屋敷跡」に比定される区域であり、石垣の測量を実施した。鳥居前から登山道までの間で約14m西側が高くなる。道路北側は光庭公園から西へ4か所の出入口を挟んで約100mの石垣が続く。この付近は、「東の辻之坊屋敷跡」と「大鏡坊入口付近」に比定される区域であり、石垣の測量を実施した。現在は民家と畑の間に旧牛舎や納屋が並んでいるが、北側に「中ノ上」、南側に「中宿」の小字名が残り、村山の中心だったことがうかがえる。鳥居前から西約250mの北側に道祖神がある。道祖神から北約25mの小高い丘が「大鏡坊墓所」である。東側の急斜面は石垣で固められ、登り口がある。底面は東西約20m、南北約15m、丘上は東西約12.5m、南北10.5mを測る。墓域の北東、南東、南西には石列が残されており、24基の墓標・石造物には近世の元号が刻まれている。隣接する畠からの高さは約4mを測り、標高は約500mである。北東の小字「中ノ上」付近が「大鏡坊屋敷跡」に比定される区域である。道祖神より北約65mの竹林に湧水があり、南に向かって沢が刻まれている。湧水の南には清水坊建立に由来する「鏡音堂」の小字名が残されている。道祖神付近から西方向に緩やかな下り坂になる。道祖神から西約260mに「西見付跡」がある。この付近の標高は約480mであり、「心経谷戸」の小字名が残されている。西見付跡の東北約300mの丘陵上に「辻之坊墓所」がある。標高は約500mである。南西側の急斜面は約5m落ち込んで牛舎の裏手となる。墓所は、北西から南東方向約12.5m、北東から南西方向約1.2～3mを測る。22基の墓標・石造物には近世の元号が刻まれている。南東の小字「西谷戸」付近が「西の辻之坊屋敷跡」に比定される区域である。

2 石垣実測図（附図第2図、写真図版8）

石垣の測量は5地点で実施した。浄蓮院北島氏が居住した区域を「浄蓮院付近石垣（①・②・③）」、大宝院秋山氏が居住した区域を「児童公園付近（旧秋山家）石垣（④）」、山本商店東側の区域を「山本商店石垣」とした。「浄蓮院付近石垣①」から北約25mの茶樹下の石垣を当初は「大鏡坊入口」とみなしていたが、聞き取り調査によって昭和の構築であることが判明したため測量対象から除外した。

浄蓮院付近石垣①（写真図版8）

東西の長さ約35m、高さ約0.77～0.85m、天端石の実行は約0.25～0.35mを測る。玄武岩質溶岩を大割りした斜面石を用いて、下石が作る谷へ上石をはめる谷積みで構築されている。裏側は煙であり、所々に排水管が埋め込まれている。根石を据えて角石を右斜めあるいは左斜めにはめ込み、3段目から4段目に不規則な五角形状の天端石を置いている。西から約9.45～12mは根石が除かれてコンクリートが敷かれ、長軸約0.5m前の大石を2段に重ねている。目地にコンクリートを詰めているため、上端約2.9m、下端約2.5mの台形状の切り込み跡が観察できる。天端石の奥行きは約0.15～0.3mだった。切り込み跡を「宿坊の入口跡」と判断した。西から約12.5mの法勾配は下部約80°、最上部約85°を測る。東から約6.5～10mは角石の大きさが不揃いのため、後世の積み直しの可能性がある。

浄蓮院付近石垣②

東西長さ約16.25m、高さ約0.7～1mを測る。石垣①と同じ石材、構築方法である。目地にコンクリートを詰めている部分が多い。民家出入口から北北東に向かい、上り坂で段数を減らして終息する。

浄蓮院付近石垣③

東西長さ約18.75m、高さ1.1～1.3mを測る。裏側は、西約3.75mは花崗、東約15mは民家の庭である。庭部分は、石垣の上に小石を混ぜ込んだコンクリート製の笠石を据え、5段積みのブロック塀を構築している。石垣①・②と同じ石材、構築方法であるが、目地にコンクリートが詰め込まれ、凹凸の多い石面が中央の下段に見られる。西から東に道路が下がるのに合わせて4～5段で構築されている。

児童公園付近（旧秋山家）石垣④

浄蓮院付近石垣と同じ石材、構築方法である。玄関石壇によって石垣は東西に分かれ、東側は登山道に沿って北北東に向きを変える。裏側は児童公園の生垣である。西側は東西長さ10m、高さ約0.2～0.9m、天端石の奥行約0.35mを測る。2～4段の上にコンクリート製の笠石が据えられている。法面の凹凸が激しい。玄関西約1mの法勾配は下部約70°、最上部約75°を測る。玄関部分は、上端約2.8m、下端約2.4mを測り、全面に石疊が敷き詰められ、児童公園に向かって上っている。東側は東西約5m、西から東に道路が下がるのに合わせて高さ約1～1.2m、天端石の奥行き約0.3mを測り、4～5段で構築されている。登山道に面した石垣は南北約10m、高さ約0.2～1.2mを測る。登山道の上り坂にあわせて5段から段数を減らしてゆく。北側は崩落している。

山本商店石垣（写真図版8）

南北長さ約25m、約0.45mのコンクリート土台上に高さ1.4～1.5mを測る。裏側は納屋と畠である。中央部下段付近は孕み加減になっており、目地だけでなく全面がコンクリートによって補強されている。実測図では小さな多量の石によって構築されているように見えるが、補強コンクリートが石積みを隠している。天壁石はほぼ撤えられている。南側の高さ約1.6mのコンクリートの壁が石垣に変わった付近から北に台形状の切り込み跡が観察できる。上端約6m、下端約4.6mを測る。目地には白色のコンクリートが詰め込まれているが、北側の補強コンクリートとは発色が異なっている。長軸約0.05～0.5mの大小様々な石を乱積みにしているが、法面の凹凸は少なく、石面は加工されているため、他の場所で使われていた石を再利用した可能性もある。この切り込み跡が「池西坊入口跡」であるとの地元住民の伝言を得た。南壁から約6.5m付近の法勾配は下部約40°、中間部約70°、最上部約80°を測る。

第2節 遺構と遺物

1. 遺構（第4～7図、写真図版1～7）

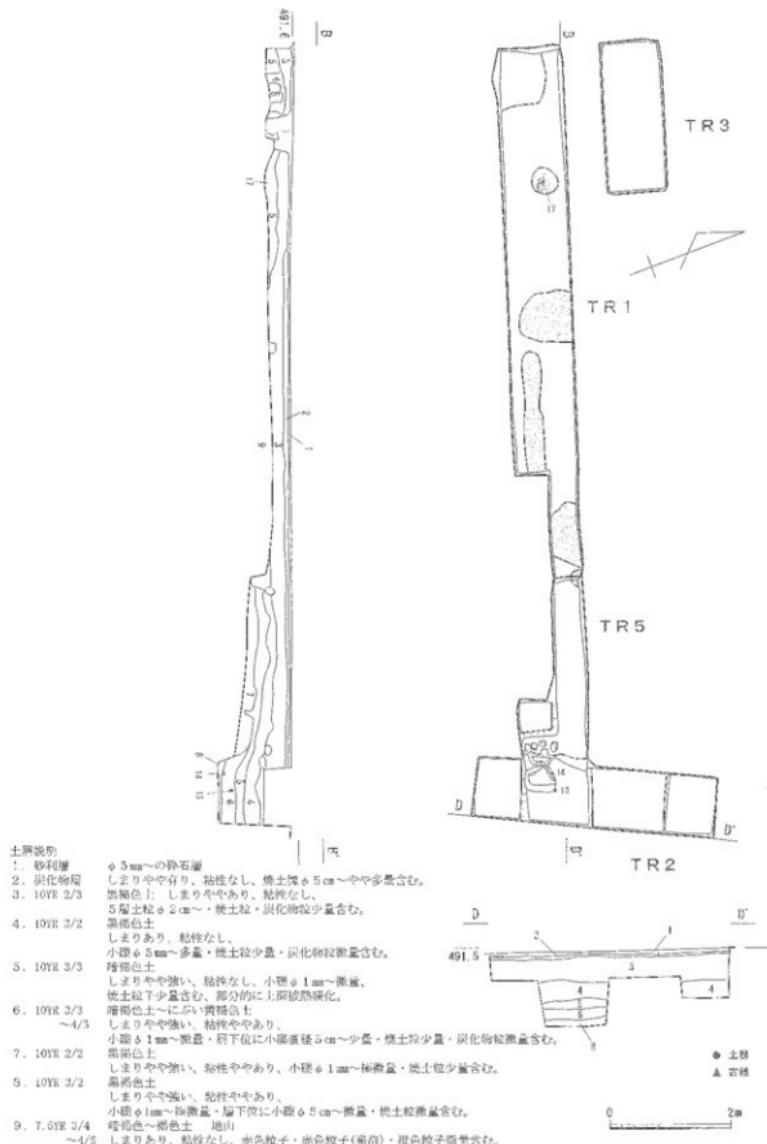
(1)山本商店調査区（第4図、写真図版1）

山本商店は、宮前から西に延びる道と神社西側の「六道坂」と通称される村山口登山道の交わる丁字路の南に位置する集落内唯一の食品雑貨店である。調査区は、民家を間に挟んで丁字路から南約20mの植え付けの行われていない畠の一部に設定した。畠の南側と東側は石垣に囲まれ、道路面より約1.8m高くなっている。盛土して築地されている。山本商店付近は、嘉永4（1851）年の「富士山表口南面路次社堂室有来絵図」では18世紀後半以降の「池西坊当屋敷」に比定される区域である。標高は約490mであり、調査区の東5mには稻荷を祀った祠、東南10mには川池西坊入口を塗り込めた石垣が残されている。調査面積は28m²で、東西4m、南北7mのトレンチを設定した。掘削前に敷地内で陶磁器片を表面採取した。人力による掘削を開始したが、カーボン粒を微量に含む暗褐色で柔らかな耕作土が深さ約0.2mまで続いた。耕作による擾乱を確認するため、調査区西側に東西0.5m、南北6.4mのサブトレンチを入れ、深さ約0.6～0.7mで黄褐色の地山を検出した。土層はすべて耕作土であり、耕運機による搅拌を受けている。遺物は耕作土から陶磁器片が出土したが、池西坊跡に繋がる遺構は検出されなかった。

(2)児童公園調査区（第5～7図、第6表、写真図版2～6）

児童公園調査区は、宮前から西に延びる道と神社西側の「六道坂」の交わる丁字路の西北に位置している。「富士山表口南面路次社堂室有来絵図」では、登山道入口の鳥居の西側で18世紀後半以降の「辻之坊当屋敷」に比定される区域である。児童公園の敷地は、最後の村山法印として昭和10年代まで修験活動を続けた大宝院秋山家の所在地であり、公園入口の門柱や石垣は秋山家当時のままであるとの証言を得た。秋山家は天保11（1840）年から明治28（1895）年まで北側の現消防署第15分署の地所に居住していたが、明治28年の火災により籠摩堂、屋敷が焼失したため、児童公園地点に屋敷を移し明治28（1895）年から昭和23（1948）年まで居住した（富士市立博物館「富士山の法印さん—大宝院秋山家資料展」（平成21年1月6日～3月8日）展示資料を参考にした）。その後、村山浅間神社の所有地となり、火の見櫓が設置され、区自主防災会の避難地を兼ねた児童公園として地元住民に利用されている。滑り台・ジャングルジム・鉄棒・平均台等の遊具をさけて、5ヶ所のトレンチを設定した。標高は約490mであり、調査面積は約20.345m²である。

トレンチ1は、火の見櫓から北2m、西側の階段から東約1mの地点を起点として、南北1m、東西7mに設定し、深さ約0.28～0.36mで黄褐色の地山と考えられる層に至った。西隅には遊具の基礎部分が地中に残されていたため、南北約0.88m、東西0.96mの範囲は擾乱と判断した。遺構は検出されなかったが、円形状・舌状・溝状の3箇所の平面プランを観察できた。円形状の落ち込みは、西壁から東へ約2m、北壁から南へ約0.16m、深さ0.4mの位置で観察された。落ち込みの中に3個体の石が並び、石の間から錢貨「景徳元寶」（遺物番号17）が出土した。暗褐色の色調で南北0.4m、東西0.4mを測る。用途や年代等の詳細は不明であるが、柱穴の可能性も考えられる。舌状の落ち込みは、西壁から東へ約4m、東壁から西へ約2.16m、南壁から北へ約0.16m、深さ約0.32mの位置で観察された。北壁で切られているが、北側に延びていると考えられる。暗褐色の色調で南北0.88m、東西0.8mを測り、用途や年代等の詳細は不明である。遺物は、陶磁器と植木鉢の破片が出土した。第1層の砂利層は児童公園造成土である。第2層の



第5図 児童公園TR 1・2・3・5実測図

炭化物層には火災の痕跡が認められた。第3層上面は秋山家の生活面である。第4層の詳細は不明だが、第5層上面にかかる可能性もある。第5層上面は秋山家以前の生活面①である。

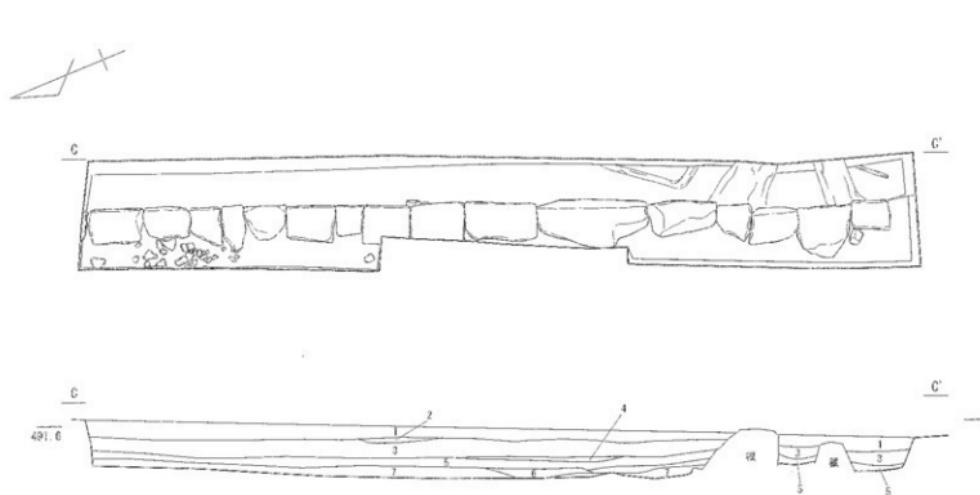
トレンチ2は、入口から北約2mの地点を起点に滑り台とジャングルジムの間の南北4m、東西1mに設定し、トレンチ1の地山と考えられる層を追って掘削を進めた。トレンチ1より深い約0.4mでも到達できなかつたため、北側とトレンチ1延長上の東側の2箇所にサブトレンチを入れた。北側は深さ約0.8mで掘削を止めた。トレンチ1延長上では深さ約1.2mで地山と考えられる層に到達した。この深掘部分では長軸0.4m、短軸0.28mの岩の周辺で17世紀中期から後期の志戸呂の皿（遺物番号14）と17世紀第2四半期の初期伊万里焼（遺物番号13）が出土した。地山と考えられる層の高低差を観察するためトレンチ5を設定した。

トレンチ5は、滑り台の下を滑ってトレンチ1とトレンチ2を繋いだ。南北約0.48～1m、東西4.8m、深さ約0.28～0.92cmで地山と考えられる層に至った。遺構は検出されなかつたが、不定形と半円状の2箇所の平面プランを観察できた。不定形な落ち込みは、トレンチ1の東壁から東へ約0.44～0.72m、トレンチ2の西壁から東へ約3.28～3.4m、深さ約0.28mの位置で観察された。北壁と南壁で切られているが、南北両方向に延びていると考えられる。黒褐色で礫を多量に含み、南北はトレンチ幅の約0.48m、東西は約0.64～1.08mを測る。用途や年代等の詳細は不明である。半円状の落ち込みは、不定形な落ち込みの東に接するように、トレンチ1の東壁から東へ約1.52～1.6m、トレンチ2の西壁から東へ約2.96～3.04m、深さ約0.4～0.68mの位置で観察された。北壁で切られているが、北方向に延びていると考えられる。この付近から地山と考えられる層が急激に約0.24m落ち込んでいたため、半円状の平面形態を半分に断ち割る結果となつた。落ち込みの断面は砕碎状を呈しており、検出面からの深さは約0.32mを測る。覆土には砂礫と橙色の粒子を大量に含んでいた。南北の半径は約0.24m、東西の直径は約0.32mを測り、用途や年代等の詳細は不明である。地山と考えられる層は、半円状の落ち込みから東に向かって約2.8mは緩やかに傾斜するが、トレンチ5と繋がる付近で約0.28m急激に落ち込んでいた。落ち込む直前に南北両方に不規則に並ぶ5個体の石があった。トレンチ2の深掘の岩から西に約0.24～0.4mの位置で観察されたが、岩との関連や用途・年代等の詳細は不明である。遺物は、陶磁器、磁石が出土した。

上層は、トレンチ1・2・5の繋がった東西約12.8mの北壁で観察した。第1層の砂利層は児童公園造成土である。第2層の炭化物層には火災の痕跡が認められた。第3層上面は秋山家の生活面である。第3層下面から第4層上面は秋山家以前の生活面①と考えられる。第5層上面は秋山家以前の生活面②である。第6層は東側の落ち込む地形を埋めた土あるいは造成土と考えられる。第7層上面は秋山家以前の生活面③の可能性もある。第8層は第6層と同様に東側の落ち込む地形を埋めた土あるいは造成土と考えられる。第9層は地山と考えられる層である。

トレンチ3は、トレンチ1西側の「」形状の落ち込みと搅乱付近に鍼灸された石列から、遺構検出の可能性を考えて、トレンチ1北側に南北1m、東西2.5mの範囲に設定した。深さ約0.3mで地山と考えられる層に至つたが、遺構は検出されなかつた。遺物は、陶磁器と植木鉢の破片が出土した。上層はトレンチ1と同じ堆積だった。

トレンチ4は、児童公園東側の桜の根元に苔生した石が露出していた部分に当初は南北約0.8m、東西0.8mで設定したが、石列が北東に続いていることが判明したため、南北約6.84mまで拡張した。遺構は石列が検出された。遺物は出土していない。第1層から第3層は児童公園造成土である。第4層から第5層は秋山家と同時期の面であり、第6層から第7層は秋山家以前の生活面である。



第6図 元賀公園TR 4 調査図

土層説明

1. トレンチ 1、2、5と同じ。
2. 10YR 3/3 緑褐色土 しまりあり、粘性なし、小礫φ 5mm~ Hu=10YR 4/6褐色土粒少共存む。
3. 10YR 2/2~2/3 緑褐色土 しまりあり、粘性ややあり、小礫φ 5mm~少共存む。
4. 10YR 3/2~3/3 緑褐色~暗褐色土 しまりあり、粘性なし、小礫φ 1mm~微量。Hu=10YR 4/6褐色土粒多共存む。
5. 10YR 3/2 暗褐色土 しまりあり、粘性ややあり、小礫φ 1cm~若干、炭化物粒子微量。Hu=10YR 4/6褐色土粒多共存む。
6. 10YR 5/6~4/5 黄褐色~褐色土 しまりあり、粘性なし、Hu=10YR 2/2褐色土粒少共存む。
7. 10YR 3/3 黄褐色土 しまり無い、粘性なし、小礫φ 1mm~微量。Hu=10YR 4/6褐色土粒少共存む。
8. 10YR 2/2 黄褐色土 しまり無い、粘性なし、小礫φ 5mm~微量。Hu=10YR 4/6褐色土粒若干む。

石列（第6図、写真図版6）

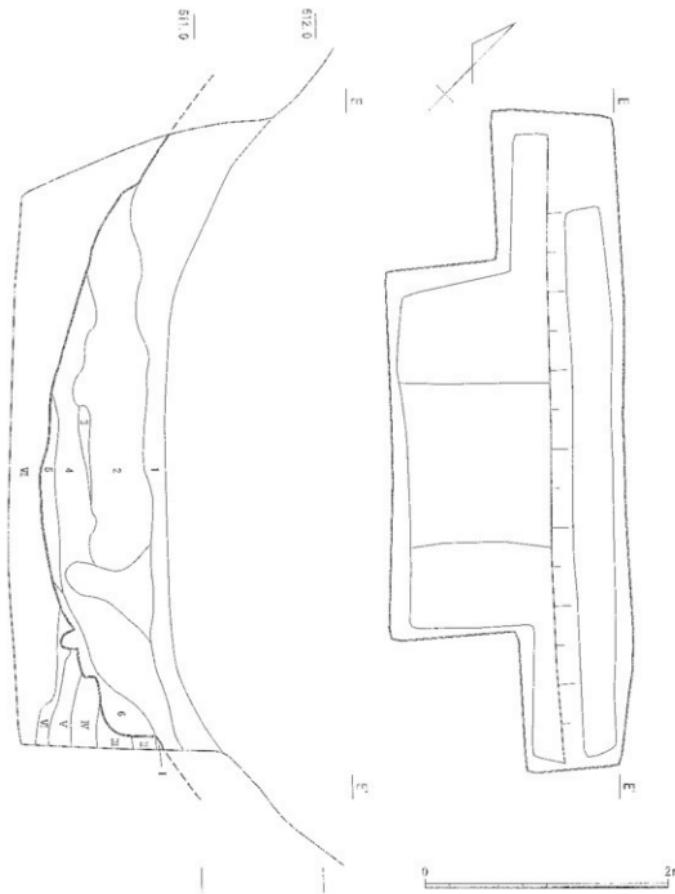
石列は、児童公園の東北側より検出された。児童公園を跨む南側の石垣から東北に約5m、東側の石垣から西に約2mの付近を起点として北北東に約6.6m延びていた。深さは約0.15～0.18mである。北側の児童プールの舗装と金網柵によって途切れているが、舗装の下に石が見えていたので、さらに北北東に延びている可能性も考えられる。桜の下に露出していた3個体の石は根によって持ち上げられており、さらに南の2個体の石も根に支えられているのが観察された。石列は16個体の石によって構成されており、上面の高さおよび右側面の列はほぼ増えられていた。軸に対する石の長さは最長が約0.9m、最短が約0.18m、平均は約0.4mだった。軸に対する水平方向は凹凸があり、石の長さも最長が約0.36m、最短が約0.2m、平均は約0.29mだった。石列の段の有無を確認するために、石の右側を拡張するとともに深さ約0.36～0.46mまで掘り込んだ。石列の下に石は確認できず、一段であることが判明した。児童プールから南約1.3mの石列の左側には拳大の石が散乱していたが、掘削しなかった。起点から約2.16mから約4.2m付近には、石列に並行してジャングルジムが据えられており、設置時には石列が意識されていたと思われる。石列は旧秋山家の施設の一部と考えられるので19世紀後半から20世紀中頃まで使用されていた可能性がある。用途は不明である。

③伝登山道跡調査区（第4図、第7図、写真図版7）

伝登山道跡調査区は、神社西側の「六道坂」に並行して林の中を北東に向かう切り通しの中に設定した。この切り通しが昔の「六道坂」であるとの伝承が残されており、地元有志が中心となって入口付近には「富士山村山口」の石碑が据えられ、石疊の道づくりが進められている。調査区は、標高約500mの駐車場からは北東約95m、標高約515mの舗装道路との合流地点から南西に約25m下った丸木階段下の標高約511mの平坦面に設定した。設定に当たり、石疊、切り通し脇の樹木、樹木の間に張られた七五三縄と紙垂に影響の及ばない数か所の候補地点から絞り込んだ。切り通しの法面から道沿いに生い茂った笹を刈り取ったのち幅3m、奥行2mのトレンチを人力で掘削した。北東側の高い場所からの土砂の流れ込みと考えられる柔らかな土層が続いたが、トレンチ中央の深さ約0.6mで幅約0.8mの硬化層を確認した。一時期、道として利用された可能性も考えられるが、詳細は不明である。地山と考えられる深さ約1mの黄褐色土まで掘り下げたが、遺構・遺物は発見できなかった。人工的な地形変更の有無を確認するために、切り通しの法面を左右それぞれ約1m拡張するとともに、トレンチ北東部の幅約0.6mを深堀した。深堀部分では深さ約1mから拳大の石を多量に含む岩盤になったため、ツルハシやハンマードリルを用いて石を破碎して上げた。法面の固い岩盤を垂直に近い角度で切り落とした結果、地山を掘り込んで人工的に地形を変更している様子が土層断面で観察できた。変更が行われた年代は不明である。第1層から第6層は覆土であり、第3層上面に硬化層が認められた。I層～VI層は地山であり、第VII層は古富士火山泥流に該当か。

第6表 出土遺物座標一覧

遺物番号	細分類	器種	出土地点	層位	座地・国名	X軸	Y軸	Z軸	備考
13	陶磁器	碗	児童公園TR.2深堀	6層	肥前	-81973.105	15042.602	490.497	
14	陶磁器	皿	児童公園TR.2深堀	6層	志戸島	-81972.542	15042.312	490.344	
17	貨幣	景徳元寶	児童公園調査区	5層	北宋	-81969.219	15033.203	491.132	



土層発明

1. 10YR 2/1~2/2 黒色～黒褐色土 しまりなし、粘性なし、小粒 ϕ 1mm～少量含む。
2. 10YR 3/5 細粒褐色土 しまりややあり、粘性なし、小粒 ϕ 1cm～少含む。
3. 10YR 3/4 粗粒褐色土 しまり極めて弱い、粘性やや有り、小粒 ϕ 5mm～若干含む。
4. 10YR 3/4 細粒褐色土 しまりあり、粘性なし、小粒 ϕ 5mm～少含、赤色粒子無量含む。
5. 10YR 2/3 黑褐色土 しまりあり、粘性なし、小粒 ϕ 5mm～少含む。
6. 10YR 4/2 灰青褐色土 しまりあり、粘性なし、7層土粒多量含む。
7. 5YR 3/4 精細褐色土 しまりややあり、粘性なし、 ϕ 1cm～のスコリア層。
- Ⅷ. 10YR 5/6 黄褐色土 塩臓、粘性なし、 ϕ 1mm～灰色粒子・赤色粒子多量含む。
- Ⅸ. 10YR 4/6 褐色土 しまりあり、粘性あり。
- Ⅹ. 10YR 4/4 褐色土 しまりあり、粘性あり。
- Ⅺ. 5YR 4/4 に近い赤褐色土 しまりあり、粘性なし、赤色粒子多量含む。
- Ⅻ. 10YR 5/8 黄褐色土 しまりあり、粘性ややあり、小粒 ϕ 5mm～少含む。
- Ⅼ. 10YR 4/6～5/3 褐色～黄褐色土 しまり強、粘性あり、 ϕ 10mm～・赤褐色粒子少量含む。

第7図 伝登山道跡TR実測図

2. 遺物 (第8~9図、第7~12表、写真図版9~10)

中世から近現代の遺物が出土した。内訳は、出土遺物一覧のとおりである。陶磁器の内訳は、産地・器種別年代一覧のとおりである。陶磁器13点、金属製品4点、土製品1点、石製品1点を図示した。

第7表 出土遺物一覧

上器	陶磁器	瀬戸・美濃	159	288	427
		肥前	80		
		志戸呂	8		
		京・信楽	8		
		常滑	6		
		不明	27		
	瓦質土器	植木鉢	101	102	86.4%
		七輪	1		
	かわらけ・土師質土器		37		
	釘		50		54
金属製品	貨幣		3	1	10.9%
	迦管				
	瓦		5	2	9
	土管				
	土製品		1		
	タイル		1		1.2%
土製品	砥石		1	1	0.4%
	磨石？				
ガラス	ガラス製電灯傘		1	1	0.4%
	ガラス瓶				
					494

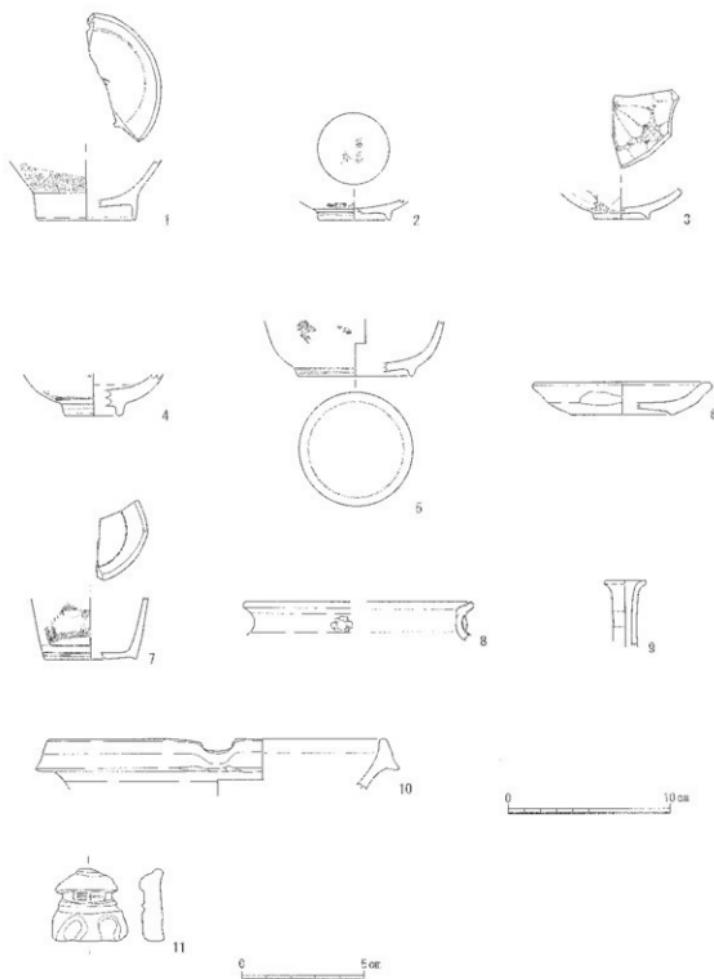
(1)山本商店調査区出土遺物 (第8図、写真図版9~10)

陶磁器 (第8図1~10、第8表、写真図版9~10)

1は、表採された肥前の染付庄東嶽の胴部から底部である。見込みに二筋の線が残されている。18世紀末とされる。2は、表採された記前の染付碗の底部である。高台内には「富」、「貴（？）」あるいは「嘉（？）」、「春」の鉢があり、18世紀前期～中期とされる。3は、表採された記前の染付碗の胴部から底部である。柴款らし文様が描かれ、18世紀中期とされる。4は、肥前の染付碗の底部から底部である。高台部に砂が付着している。見込みにナデがある。18世紀末から19世紀前半とされる。5は、肥前の碗の胴部から底部である。コンニャク印押による文様が押されている。18世紀前半とされる。6は、瀬戸・美濃の志野亞である。外側面に融着物が見られる。内外側面にナデがあり、底部にヘラ削りがある。17世紀前半とされる。7は、表採された肥前の染付そば猪口の胴部から底部である。高台の中央がへこんだ蛇の目高台で真ん中部分に釉薬が塗られている。人物文が描かれている。18世紀末期から19世紀前半とされる。8は、表採された肥前の青磁香炉の口縁部である。花弁文様が施されている。18世紀とされる。9は、肥前の御神酒徳利の口縁部である。内外面に釉がある。18世紀後半から19世紀前半とされる。10は、瀬戸・美濃の擂鉢の口縁部である。大窓皿前半とされる。

土製品 (第8図11、第11表、写真図版10)

11は、土を焼いて作った泥めんこである。灯籠型で浅草の今戸で製作された。19世紀前半とされる。「めんこ」という呼称は共通だが、ボール紙などを切ってつくった「紙めんこ」とは遊び方が異なる。地面に掘った穴めがけて、約2mの踏み切り縁から「泥めんこ」を投げ入れ、穴の中に入れれば勝ち、穴から出たり他の玉に当たると無効になる。



第8図 出土遺物(1)

②児童公園出土遺物（第9図、第8～10表、第12表、写真図版10）

胸磁器（第9図12～14、第8表、写真図版10）

12は、トレンチ5より出土した瀬戸・美濃の天目茶碗の口縁部から胴部である。17世紀後半とされる。13は、トレンチ2の深堀から出土した肥前の集付碗の口縁部から胴体部である。調査文が描かれている。17世紀後半～18世紀初頭である。14は、トレンチ2の深堀から出土した志戸呂の皿の口縁部から胴体部である。口縁部に輪があり、輪部にヘラ削りがある。17世紀中期から後半とされる。

石製品（第9図15、第12表、写真図版10）

15は、トレンチ5から出土した流紋岩製の砥石である。下部や上部に欠損がある。きめが細かく、全面に磨き面がある。鉄分が付着している部分が、鋸などを研ぐために主に使用された面である。

金属製品（第9図16～19、第9～10表、写真図版10）

金属製品は、錢貨、煙管、釘が出土した。釘は、児童公園調査区から出土した。ほとんどが明治以降の洋釘だが、和釘も1点出土している。煙管1点と錢貨3点を図示した。

16は、煙管の猶首の火薬部分である。

17は、トレンチ1の円形状の落込みから出土した景徳元寶（初銅1004）である。18は永楽通寶（初銅1406）、19は欠損がはげしいが、聖宋元寶（1011）の可能性がある。

第8表 胸磁器観察表

回収番号	写真図版	遺物番号	種別	出土地点	層位	地質	高さ(cm)	幅径(cm)	底径(cm)	備考
8-1	9-1	1	碗	山本商店調査区	表層	肥前	-	-	(6.0)	体部～底部
8-2	9-2	2	碗	山本商店調査区	表層	肥前	-	-	(4.4)	底部
8-3	9-3	3	碗	山本商店調査区	表層	肥前	-	-	(3.3)	体部～底部
8-4	9-4	4	碗	山本商店調査区	I層	肥前	-	-	(3.4)	体部～底部
8-5	9-5	5	碗	山本商店調査区	I層	肥前	-	-	(7.0)	体部～底部
8-6	9-6	6	皿	山本商店調査区	I層	瀬戸・美濃	2.1	(11.1)	5.4	口縁部～底部
8-7	9-7	7	箱口	山本商店調査区	表層	肥前	-	-	(5.6)	体部～底部
8-8	9-8	8	音板	山本商店調査区	表層	肥前	-	(13.9)	-	口縫部
8-9	9-9	9	被釘	山本商店調査区	I層	肥前	-	2.5	-	口縫部
9-10	10-10	10	博餅	山本商店調査区	-	瀬戸・美濃	-	(20.4)	-	口縫部
9-12	10-12	12	碗	児童公園TR5	-	瀬戸・美濃	-	(13.0)	-	口縫部～体部
9-13	10-13	13	碗	児童公園TR2深堀	6層	肥前	-	(9.0)	-	口縫部～体部
9-14	10-14	14	皿	児童公園TR2深堀	6層	志戸呂	--	(13.2)	--	口縫部～体部

第9表 錢貨観察表

回収番号	写真図版	遺物番号	錢貨名	国名	初銅	出土地点	層位	外輪外径(mm)	外輪内径(mm)	銘文	錢厚(mm)	重さ(g)	備考
9-17	10-17	17	景德元寶	北宋	1004	児童公園調査区	5層	24.2	24.0	20.5	20.4	1.1～1.2	2.19
9-18	10-18	18	永楽通寶	明	1406	児童公園調査区	表層	-	-	21.5	-	1.3～1.7	1.65
9-19	10-19	19	聖宋元寶？	北宋	1101	児童公園調査区	表層	-	-	-	-	0.9～1.0	0.76

第10表 金銀製品（煙管）観察表

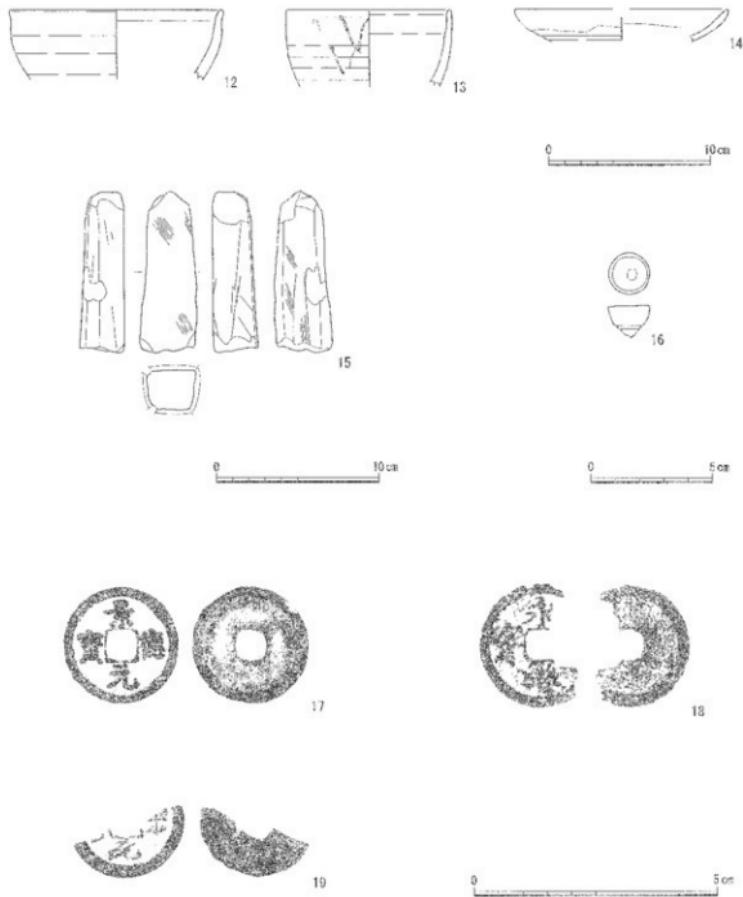
回収番号	写真図版	遺物番号	種別	出土地点	層位	材質	長さ(cm)	幅(cm)	火薬径(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	備考
9-16	10-16	16	加賀(雁首)	児童公園調査区	-	活	真鍮か	1.4	1.7	1.7	0.2	2.79

第11表 土器品観察表

回収番号	写真図版	遺物番号	種別	出土地点	層位	長さ(cm)	幅(cm)	厚み(cm)	重さ(g)	備考	
8-11	10-11	11	泥ぬれこ	山本商店調査区	I層	-	3.0	2.1	1.0	5.9	

第12表 石製品観察表

回収番号	写真図版	遺物番号	種別	出土地点	層位	石材	長さ(cm)	幅(cm)	厚み(cm)	重さ(g)	備考
9-15	10-15	15	砾石	児童公園TR5	-	流紋岩	9.95	3.6	2.5	128.6	



第9図 出土遺物(2)

第13表 陶磁器 壺地別・器種別年代一覧

産 地	器 種	12C	13C	15C	16C	17C	18C	19C	20C	不明	小計	合計
常滑	壺		1		1		2			4		6
	壺		1							1		
	急須							1		1		
瀬戸・美濃	碗				6	18	9	9	4			2.1%
						3					59	
							1					
							9					
	皿				1	24		5		6		37
								1				
	鉢			5		1	1			2		12
								2				
	鉢							1				
	徳利						2	4				6
	灯明皿					1						6
	香炉						5					
	急須					1	2	1			4	
	壺							3			3	
	大白					2				1	3	
	壺物						2				2	
	鍋						2				2	
	花器						1				1	
	合子						1				1	
	环							1			1	
	不明						3	7			14	
									1			55.2%
肥前	碗			4		7	3					55
						1						
							23					
								17				
	皿				5		2				11	
	鉢					4					2	
	徳利						2				2	
	香炉						1				1	
志賀島	壺物					1					1	
	茶口						1				1	
	不明							1			1	
	皿					6			1	7		27.8%
京・信楽	壺				1						1	
	壺						3				3	
	不明					4					4	2.8%
不明	碗					1					1	
							2				2	
	鉢							2			4	
	徳利						3				3	
	壺物							1			1	
不明	火人						5				3	
	不明					8			2		14	
	碗							4				9.4%
												288

第V章 まとめ

第1節 調査のまとめ

調査目的の村山集落縦断図と現況地形との整合状況を確認するために地形測量と確認調査を実施した。地形測量は、東は村山浅間神社境内、西は西見付跡と主要地方道白糸瀬公園線、南は国道469号線と東見付跡、北は村山浅間神社境内と辻之坊墓所で区画された地区を測量対象として実施した。測量面積は、134,000m²だった。村山の集落は、標高約500mの富士山南麓の平坦地にあり、北東から南西に傾斜する富士裾野にバルコニー状に張り出した地形となっている。集落の東側に村山浅間神社があり、神社西側に「六道坂」と通称される村山口登山道の起点がある。宮前から南約200mに東見付跡、宮前から西約550mに西見付跡がある。神社鳥居前から西に延びる道は、昔も今は集落のメイン・ストリートであり、村山の集落はこの道から派生して形成されている。集落の中心部の小高い丘に「大鏡坊墓所」、西見付跡の東北の丘陵上に「辻之坊墓所」がある。村山の集落は、国道や道路の改良工事による以外は、大規模な土地の改変を受けていないため、縦断に残されている区画を現在まで残していると考えられる。宿坊跡の石垣の記録を残すために5地点で測量を実施した。地元住民からの証言を得て、「淨慈院付近石垣①」西側の台形状の切り込み跡を「宿坊の入口跡」、「山本商店石垣」の南側の台形状の切り込み跡を「袖西坊入口跡」と判断した。

確認調査は、村山三坊の「旧宿西坊跡」と「旧辻之坊跡」比定地2箇所と六道坂の伝承を残す切り通しで実施した。山本商店調査区では、畑の一部にトレントを掘削したが、遺構を検出することは出来なかった。土層はすべて耕作土であり、耕耘機による攪拌を受けている。しかし、表面採取を含めて多くの遺物が出土した。児童公園調査区では、5ヶ所のトレントを掘削した。遺構は東北部のトレント4より16個体の石によって構成された石列を検出した。旧秋山家の施設の一部と考えられるが、用途は不明である。トレント1では円形状・舌状・溝状の3箇所の平面プランを観察できた。円形状の落ち込みから、錢貨の「景徳元寶」が出土した。トレント2からは、深堀津分の岩局界で17世紀中期から後期の志戸呂の皿と17世紀第2四半期の初期伊万里鉢が出土した。トレント5では遺構は検出されなかったが、不定形と半円状の2箇所の平面プランを観察できた。土層は、秋山家の生活面、秋山家以前の生活面①、秋山家以前の生活面②、秋山家以前の生活面③の可能性のある面が観察された。伝登山道跡調査区では遺構は検出されなかった。トレント中央付近で硬化層を確認した。一時期、道として利用された可能性も考えられるが、詳細は不明である。遺物は出土しなかった。法面の固い岩盤を垂直に近い角度で切り落とした結果、地山を削り込んで人工的に地形を改変している様子が観察できた。改変が行われた年代は不明である。今回の確認調査では修驗集落における宿坊の遺構検出には至らなかった。かつての屋敷跡と比定される地点は、立地条件に恵まれているため現在も建築物があり、宿坊の主体部を検出するのは難しい状況にある。石垣や井戸跡等の情報収集の積み重ねが必要と考えられる。

遺物は、土器427点(86.4%)、金属製品54点(10.9%)、土製品9点(1.8%)、石製品2点(0.4%)、ガラス2点(0.4%)の494点が出土した。主体は陶磁器であり、288点(58.3%)を占めている。陶磁器の時代別分布は、中世9点(3.1%)、近世204点(70.8%)、近現代58点(20.1%)、時代不明17点(5.9%)だった。陶磁器の中には神仏祈祷に用わる器種として、御神酒御利2点、灯明皿6点、仏花器1点、香炉4点、合子1点、疋⁷⁵1点の計15点(5.2%)があった。また1点ではあるが、19世紀前半の泥んこが出土しており、家庭と子どもの生活の一端がうかがえる。

第2節 村山集落絵図と現況地形との整合状況と修験・宿坊集落(第10~11図)

村山集落絵図と現況地形との整合状況を確認する。集落絵図は、「山内屋敷分配并略諸城」(天保3年、K124、巻頭図版2)、「当山内検地水帳写」(慶長14年、B1)、「境内分配帳」(元禄12年、寛政12年写、K123)に掲載されている。「山内屋敷分配并略諸城」には、十二支の方位、往来道筋、 \ominus 記号の天文年間以前からの18屋敷、 \oplus 記号の天文年間増加の6屋敷、慶長年間の28分配・借地、元禄年間の52分配等が図示され、家系図にも屋敷地の移動が記されている。他文書では、地名、畠、林の所有者、三坊墓所が記され、12地区の境界が説明されている。絵図に記された自然地形、建造物、道、地名等を現況地形との整合の指標とした。自然地形では龍頭池・村山沢・丘陵、建造物では境内地・三坊墓所・東西見付跡、道路では村山往還・道者道、地名では古文書資料と一致する小字名を推定の要件と考えた。推定に当たり富士宮市の分布調査結果も参考にした『村山浅間神社報告書—遺跡範囲確認調査編ー』(第IV章)。整合の対象は、資料や証言によって推定区域の統り込みが可能である大鏡坊(1地点)、辻之坊(2地点)、池西坊(2地点)の三坊屋敷地とした。地形測量図を参照しながら現地踏査と聞き取り調査を実施した。大鏡坊は、屋敷北の丘陵、墓所、村山往還との関係、「なかのかかみ 大鏡坊やしき」の記述(K123)、分布調査結果、石垣出土の銘文等から推定した。聞き取り調査によって墓所の小高い丘の裾野は削り深られて畠地や宅地となっていることが判明した。天保3(1832)年の「山中山内社堂書上」(K60)に敷地は961坪、建坪131坪と記されている。池西坊は、境内地との関係、移動前の墓所、村山往還と道者道との関係、「巳之條、東おりと」の記述(K123)、分析調査結果、池西坊入口跡の証言等から推定した。同上史料に敷地は675坪、建坪は142坪とあり、史料年代から天明以降の北側屋敷地と考えられる。東の辻之坊は、境内地との関係、村山往還と道者道との関係、「くまとり 辻之坊先のやしき」の記述(K123)等から推定した。西の辻之坊は、屋敷北の丘陵、墓所、分布調査結果等から推定した。聞き取り調査によって東側の牛舎建設時に門柱らしき石柱が出土したことと墓所の丘陵は西側牛舎建設時に裾野を削り採られていることが判明した。同上史料に敷地は616坪、建坪は102坪とあるが、「先牛糞焼仕、唯今仮宅」と記され、西の屋敷地の可能性がある。村山三坊屋敷地の変遷と推定区域を地形測量図に図示した(第10図)。屋敷地確定のためには発掘調査が必要と思われる。

三坊以外は、推定のための資料が少なく、移動も頻繁にあるため、整合の対象としなかった。しかし、辻之坊額元古絵図24軒は、近世文書で山内の地所名として使用される頻度が高く、人別帳控(D1)に \ominus 等の屋敷印が記され、慶長・元禄年間の分配時に土地基本台帳の役割を果たしていると考えられるため、想定区域を地形測量図に記した(第11図)。但し、園の長坊は附図第3図に掲載)。推定のためには、古文書資料の検討と発掘調査が必要と思われる。

第14表 村山の戸数・人口推移と信那寺宗派(三坊を除く)(D1 村山人別帳控より作成)

西暦	和暦	平支	戸数	健人口	男	女	修驗	馬	信那寺宗派()は寺院数		
									舊洞宗(6)	淨土宗(5)	日蓮宗(7)
1691	元禄4	辛未	45	229	111(48.5%)	118(51.5%)	11(4.8%)	—	96(41.5%)	90(39.3%)	43(18.8%)
1701	元禄14	辛巳	34	143	62(43.4%)	81(56.6%)	16(7.6%)	10	73(50.3%)	47(32.9%)	24(16.8%)
1740	元文5	庚申	23	108	51(46.8%)	58(53.2%)	7(6.4%)	—	59(55.1%)	31(28.4%)	19(17.4%)
1756	宝曆6	丙子	26	96	51(53.1%)	45(46.9%)	10(10.4%)	—	38(39.6%)	15(15.6%)	43(44.8%)
1762	宝曆12	壬午	23	83	37(44.6%)	46(55.4%)	9(10.8%)	3	36(43.4%)	12(14.5%)	35(42.2%)
1768	順治5	戊子	24	93	47(50.5%)	46(49.5%)	10(10.8%)	7	37(39.8%)	14(15.1%)	42(45.2%)
1792	寛政4	壬子	14	63	31(49.2%)	32(50.8%)	7(11.1%)	6	27(42.9%)	28(44.4%)	8(12.7%)
1798	寛政10	戊午	13	37	20(62.5%)	12(37.5%)	7(19.0%)	3	16(51.6%)	7(22.6%)	8(25.8%)
1805	文化2	丙寅	9	29	17(53.6%)	12(41.4%)	4(13.8%)	2	14(53.8%)	5(19.2%)	7(26.9%)
1816	文化13	丙子	7	27	12(44.4%)	15(55.6%)	4(14.8%)	—	13(48.1%)	9(33.3%)	5(18.5%)
1829	文政2	己丑	7	25	17(68.0%)	8(32.0%)	3(12.0%)	1	7(28.0%)	12(48.0%)	6(24.0%)
1846	弘化3	丙午	14	43	19(44.2%)	24(55.8%)	6(14.0%)	1	17(39.5%)	21(48.8%)	5(11.6%)

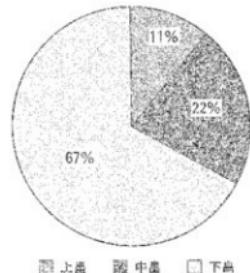
修驗集落村山は、三坊を中心として、同行の下修験、三坊の家老、官仕役（承事役・神主）、宮使役（常使）、門前百姓で構成されていた（K123）。三坊は、聖護院宮御直木院の本山派修験として村山興法寺別当を務めた。幕府への年頭御札は3年（享保17年より6年）に一度各坊が順に勤めて、2月15日に登城した。村山郷は、名主、頭領は置かず三坊が月番で村政を担当した（K49）。三坊は同格とされ、跡目順・富士峯修行度数の多いものが三坊總代を勤めた。下修験は「境内分配帳」では夏花帳番順に、蓮如坊・大式坊（後の弁鏡坊）・吉原坊（後の杉原坊）・清水坊の大鏡坊同行4人、長坊・泰坊・泉義坊・阿御井坊（後の孫九郎坊）の辻之坊同行4人、三如坊・中尾坊・原田坊の池西坊同行3人の11人からなる。この11人に三坊を加えて泉義坊を除くと山伏十三人衆と呼ばれ、さらに原田坊を除くと先達役の衆十二坊となる（B1）。下修験は植庭配札や加持祈禱に従事した。三坊の家老は「山内屋敷分配井略図帳」に大鏡坊2家、辻之坊2家、池西坊1家の系図が記載されている。宮仕役（承事役・神主）は3家、官使役（常使）は2家が記載され、門前百姓の系図に「勘ノ丞 左内と申、神主役相務」「金左衛門 後隼人と申官使役勤」とあり三坊相談の上で門前百姓が勤める場合もあった。同行の下修験、官仕役、宮使役には朱印地から3石の配当があった。門前百姓は各坊に所属し、「境内分配帳」では大鏡坊8軒、辻之坊12軒、池西坊9軒とある。関八州の道者を下修験や門前百姓宅に止宿させていた時期もあった。

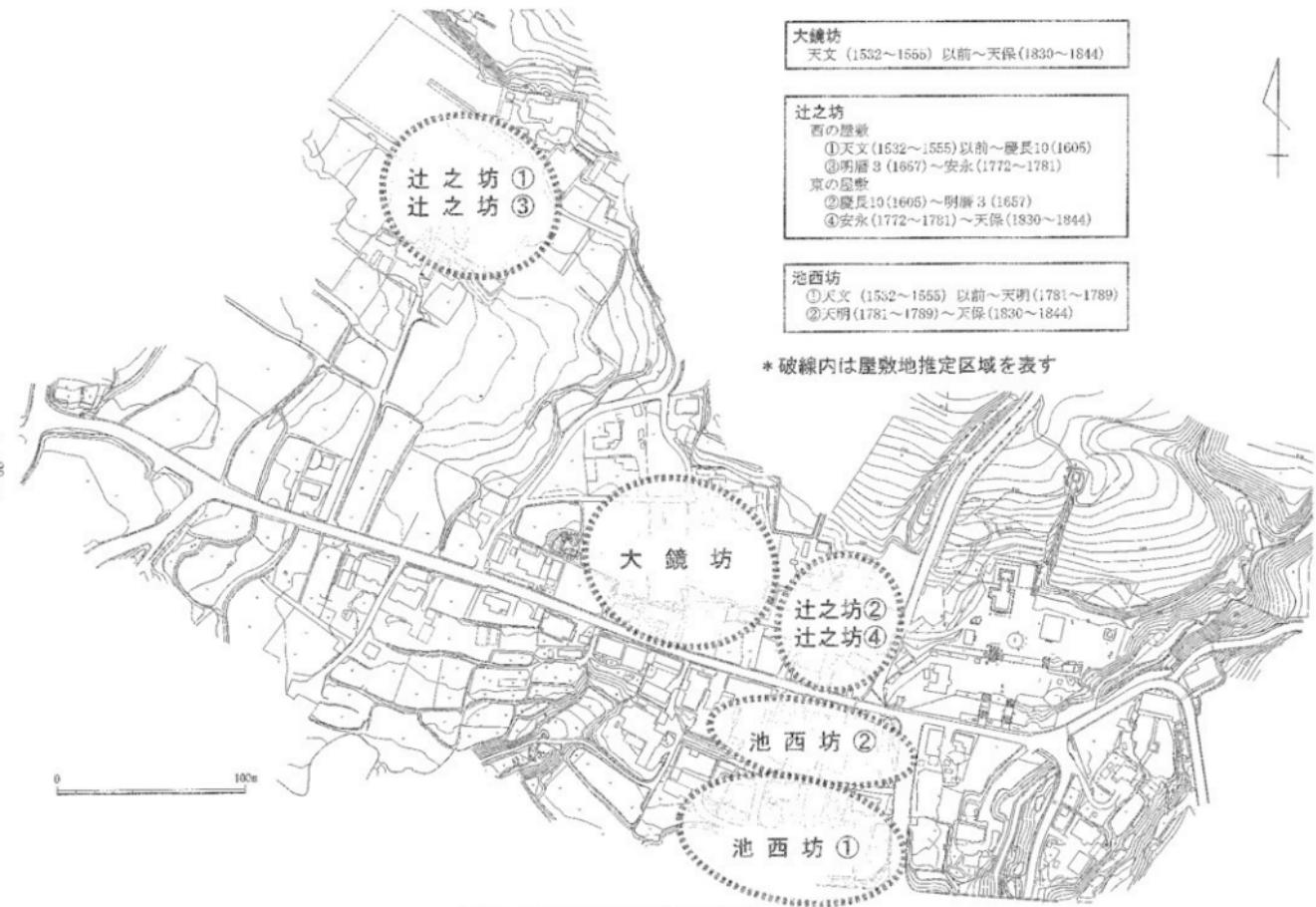
近世の村山の人口は減少を続けていた（第14表）。大噴火後（1707）よりも元禄期の減少の方がが多い。寛政期は女性の減少が顕著であり、文政期には三坊を加えて実質9軒にまで衰微した。馬の所有頭数を家毎に記載する年があり、修験家の所有率が高い。登拝期には中宮八幡宮までの物資の運搬を担ったと考えられる。下修験から門前百姓まで檀那寺を持つのは「天下御祈願所ニ付體汚神前懲入候事」（K123）のためである。

村山の経済的基盤は、朱印地収入、檀所・先達からの収入である。朱印地は将軍より三坊に村山郷・神成村・木切山村・更倉郷・小堀郷・天満村の地が与えられ、山林・竹木諸役等免除の特権が付与された。朱印高は第4表の1641年に記載の通りである。「當山内換地水帳写」は畠反別（7町8反）、畠敷反別（5反6畝）、切畠反別（5町4反）の計3冊で構成されている。水の乏しい村山には「田」が存在せず、粟・稗・大豆などを焼畑で栽培した切畠が多いことが分かる。島の等級別面積比率をグラフにした（第15表）。1反当たり7斗の標準収穫量の上島が8反9軒、反別6斗の中島が1町7反3畝、反別4斗の下島が5町2反6軒であり、他地域に比べ石盛が3~4斗低く、やせた島が多いことが分かる。『諏訪河国新風土記』には「此村、深山勝にて山畠の作物みのりあしく、山かせぎのたよりなく、只富士登山の道者を留し、又道の案内、荷物をはこぶなどのいとなみにて、世を渡る所なるに、西の方の国々の道者年を追て少なくなり、又此道より登るものにまれなれば、かくは衰へしなり」とある。檀所・先達からの収入には、参詣道者からの山役錢の徵収、檀頭配札の布施や初穂料による収入、先達からの運上金がある。檀所は三坊が相談して取り決め、該当地域からの登拝者を受け入れた。三坊の檀所は第4表の1758年に記載の通りである。山役錢は、道者一人につき330文であり、金剛杖等の販売収益もあった。富士山中の持場も三坊で取り決められた。下修験や登拝を先導する先達は檀所を通って裏摩礼・不動明王の御守や御姿・手玉宝印等の守札を配札して布施や初穂料を受け取り、三坊に上納した。主な支出は、祭礼費、社人への配当等である。

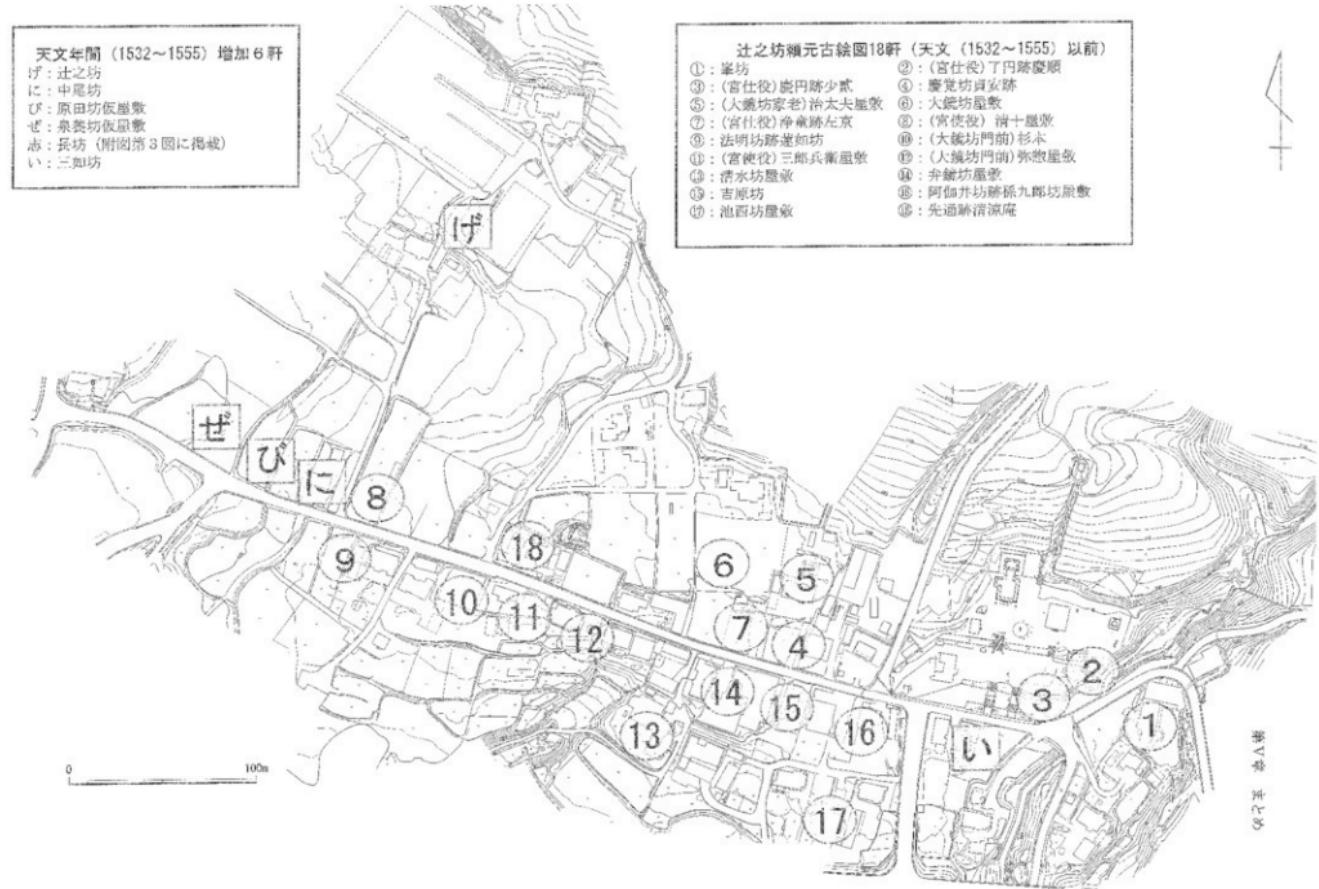
村山は、農業生産への依存度が低く、宗教的活動を生活基盤とする村落であった。

第15表 島等級別面積比率（慶長14年）





第10図 村山三坊屋敷地の変遷と推定区域



第3節 修験道の痕跡（第16～17表）

修験道は古来の山岳信仰が、外来の仏教・道教・儒教、シャーマニズムや神道の影響のもとに平安末期に作り上げた宗教形態であり、山岳修行により獲得した超自然的な力を用いて呪術宗教的活動を行う修験者を指導者とする。平安中期以降、熊野・吉野を中心に活動が活発化し、熊野を拠点とした修験者は、鎌倉末期に聖護院を本寺として、役小角を祖師に承認した「本山派」を形成した。近畿諸大寺に依った西国修験者は、聖宝を始祖に当山三十六正大先達衆を組織し、近世に醍醐寺三宝院を本寺として「当山派」を形成した。近世は幕府の政策により天台系本山派と真言系当山派に二分して競合させ、修験者を地域社会に定着させた。彼らは、加持祈祷や守礼布施、登拝案内等によって民衆を教化した。1872（明治5）年、修験宗廢止により、天台宗・真言宗に帰入した。明治末頃から覺醒運動が始まり、第二次大戦後に修験教団が相次いで独立した。修験道は、山岳を聖地とし、益山の神格と開山を崇め、「山伏十二道具」を身にまとい、「十界修行」により即身成仏に至る教義、儀礼を中絶とする。山伏十二道具は、大日如来・不動明王・曼荼羅に御座付けて説明される。十界修行は、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人・天の迷界を輪廻する六道と声聞・縫界・菩薩・仏の悟りの四聖からなる十界に作法を充當して修行者の成仏の過程を表わす。小打木で自分で打ち仏性を確信する床堅・罪を悔い改める懺悔・黙業の重さをはかる榮秤^{じょうび}、水の使用を禁ずる水断・頭上に水を注ぐ開眼・舞踏の意味をもつ相演・延命祈願の舞の延年^{えんねん}、薪を採取して獻じる小木・穀物食を禁ずる歛斯^{れんじ}・灌頂水・即身成仏の秘印伝授の正灌頂^{じょうかんじょう}からなる。また、大峰修行には、四門修行として、正しい目覚めへの心をおこす発心門、修行の入口の修行門、仏に近い覺りを得る等覺門、仏と一つの境地に入る妙覺門の場所が特定されている。

村山修験は12世紀の末代に始まり、14世紀の頃^{ごろ}に山林修行者が組織され、15～16世紀に今川氏の庇護により修験聖山が成立した。近世は、本山派に所属し、大槻梁権現社主務の大鏡坊・七社浅間社主務の辻之坊・日人堂主務の池西坊の三別当を中心に、下修験11人・官仕3人・官使2人を19神に割り当て、社人12人を加えて宮山奥法寺の祭札や勤行を行った（第16表）。祭札回数は、浅間社（8）、大日堂（6）、大槻梁社（3）の順である。初申日は大宮浅間社でも重んじられた浅間信仰独自の祭札日である。通常の説経は、錫杖^{すくじ}一反・普門品^{ふもんひん}一反・心経七反・尊勝陀羅尼^{そんしょうだらに}一反・諸真言七反、御神名各七反である。例祭では、高さ十丈余の丸木に長さ六尺の板を結んだ真木を採灯護摩を準備して、神輿渡御、採灯護摩、三十講、真木豎り等が盛大に執り行われた。三坊分担以外の祭入用や供物等は池西坊・辻之坊が負担した。祭札・勤行の詳細については古文書資料の検討が必要であろう。

村山修験の根幹は山林斗爭の富士峯修行であり、頗る富士行に淵源を有する。7月22日～8月2

第16表 近世末期村山の祭礼（参考K38）

日付	祭礼・勤行
1月1日～7日	浅間社・大日堂・大槻梁社 ^{（修正会）}
1月2日（富士大神祭）	大槻梁権現牛王祭
1月3日	御參宮（内鹿千度走り続誠）
1月5日	浅間社牛王祭礼
1月6日	大日如來手工祭礼
1月8日（大祭）	浅間社：神事作法
1月10日（富士大神祭）	大槻梁社：奉幣・説教
1月17日	（末社東照宮か？）東照神君権御祭礼
3月3日（上丁）	邊削社：禁羅・宰宿（奉仕者へ蒙願）
4月初申日（人祭）	浅間社：説經・奉幣
4月14日～7月14日	夏花（三幸社に供花）
4月17日	（末社東照宮か？）東照神君権御祭礼
5月5日（端午）	浅間社：伊弉（奉仕者へ説）
6月廿日	公卿代参の宮・山御宿登山
7月11日	大日堂：説經
7月14日	大日堂：夏上け作法
7月16日（大祭？）（例祭）	浅間社：祭札・三十講 （神輿渡御、採灯護摩、真木豎り）
7月17日	御室大日堂登山
7月21日～8月16日	宮上峯修行
8月2日	大槻梁社：宰宿
8月彼平明けの日	大日堂：説經
10月11日～13日	大日堂：十夜説（延年）
10月14日	大日堂：一山出仕
11月初申日（大祭）	浅間社：説經
11月7日	（場所不明）福壽齋（持安香善法金）（延年開院）
11月17日	（末社東照宮か？）東照神君権御祭礼
11月24日	（場所不明）天台大師講（説經）
12月13日	浅間社：忠貞説（千卷心経説説）

K38右山西關大日大槻梁社奉行之次第（延永4年）より作成

日は山岳修行により超自然力をieri、8月3日～16日は駿東地区の畠場で加持祈禱を行った。『駿河国新風土記』、『駿河志料』、大宝院秋山家文書「仮題・富士山峰入修行者覚書」、秋山芳季氏聞き取り、民俗伝承資料に記録されている。衣体は、「頭巾 篠掛ナリ」「結袈裟を掛け 波摺を着」とある。頭巾は頭部に被る帽子で、大日如来の宝冠を象徴する。篠掛は、上衣と袴の法衣で、両足曼荼羅を象徴する。結袈裟は法衣の上に着用する袈裟で、左右2本（前）、中央1本（後）の細長い帯状の布を1か所で結び、6個の房を付ける。不動明王との同体を象徴する房は位階に応じて種々の色が用いられ、聖護院宮から辻之坊・大鏡坊院の後黄結袈裟免許書状（K78、K80）や大鏡坊から富士先達宛の結袈裟許可書状控（K193）が残る。波摺は、木箱の後を背負う時に摺れを防ぐために巻る袖無しの蓑衣で、村山では阿弥陀三尊を刷った白木縫だった。富士市立博物館寄託資料には、この他に最多角念珠・法螺・鏡杖・脚半・三鉢氣・螺繩があり、衣体は大絆修行に準じている。絆入作法は、十界修行、十界修行以外の行法、勤行、修法、驗術が挙げられる。十界修行は、業釋の「ノゾキ（場所：瀧本岩屋、幕岩）」、調仙の「追込作法（普淨ヶ嶽行者堂）」、「小木（山中）」、口伝のため内容不明だが正灌頂の可能性もある「秘密重々ロアアリ胎内五位修行有」の「@（大室）」がある。十界修行以外は、水行（金沢）、流行（今里）、胎内ぐり（印野）、自隱の折客を一晩岩窟に籠らせる行法（山中）、御鉢巡りの行法（山頂）、天狗の座を設けて赤飯むすびを放り投げる行法とみられる@（泉木）、食わない行（山中）、食う行（下山後）、内容不明の真夜中の行（大畑）がある。勤行は、般若心經・法華懺法、尊勝陀羅尼・諸真言・慈惠觀・九条鎧杖等を唱えた。修法は、「採灯護摩（印野・新北畠・一杉・須山・金沢・景ヶ島・伊豆島田）」、治癒や延命を求める「加持（下山後各地）」がある。驗術は、「火渡りと湯立（護摩實施地）」、自隱の修行者が引きたわめた樹木に跨り台岡なく枝を放され宙を跳ぶ「劍ね木（子ノ神）」、体を押され後ずさりながら細い糸を渡る「橋渡作法（景ヶ島）」がある。崇拝対象は27地点で86の神仏である。類別は、如来部3（3.5%）、菩薩部7（8.1%）、明王部16（18.6%）、天部1（1.2%）、高僧・開闢祖3（3.5%）、諸神・地主神14（16.3%）、魔現42（48.8%）である。神仏は、不動明王8、浅間大菩薩5、愛鷹大明神2、大悲観世音2と続く。熊野権現を祀る場と@との関係、藤夜姫を養育した竹取翁を祀る愛鷹大明神・天狗を祀る飯綱大明神・村山浅間神社にも祀られた三宝荒神等の在地神と修験者との関係が注目される。役小角関連は2ヶ所だけである。末代や頼尊の崇拝地は記されていない。行場は、岩場、岩窟、溶岩洞窟、池、滝がある。

修験道由來の地名が村山に残されている。登山道の起点「六道坂」は、六道を輪廻する仏教思想に由来する。鳥居をくぐって山中の死者の世界に入り、火と水の儀礼によって死と再生を擬似体験してその身のまま仏となる山岳修行の起点でもある。村山浅間神社から約3.5kmの小字名「発新門」は四門修行の屈点であり、第一層には「等覚門」の名称が残されている。文献資料に「修行門 只今退転仕候」は、大鳥居と発心門の間に記されているが、訂正線が引かれ「場所運ニ付抜申候」と注記されている（K60）。「妙覺門」は、「七層目 一妙學門 只今仮ニ御座候」（K60）、「妙覺門胎識界」（K55）と記されている。小字名「心経谷戸」も修験道由來と推測される。

村山修験における宗教儀礼の復原は今後の課題であろう。

今川家文書において「村山室中」と記された富士山與法寺を中心とする修験集落村山は、山頂・東海道までの距離、三方を急傾斜地に囲まれた地形、採薪・汲水の利便等の諸要因が、山林修行者を招き寄せて、成立を促したと考えられる。

第17表 村山における修験道儀礼

単位 儀礼	実施の有無	
人峰修行	実施	
正灌頂	実施の可能性	
驗術	実施	
供養法	不動法 般経	実施
祭	神まつり 日・月・星 小祠	実施 実施 実施
ト占		実施
巫術		不明
憑祈祷		不別
祈請	皇夷釋摩 諸尊法	実施 実施
加持		実施
憑き物おとし		実施
調伏		実施
符呪		実施
まじない		実施

参考文献

- 『富士山村山口登山道跡調査報告書』(1993、富士宮市立郷土資料館)
- 『元富士大宮司館跡』(2000、富士宮市教育委員会)
- 『富士宮市文化財調査報告書第29集 村山浅間神社遺跡』(2002、富士宮市教育委員会)
- 『富士宮市文化財調査報告書第30集 富士宮の遺跡Ⅱ』(2003、富士宮市教育委員会)
- 『村山浅間神社調査報告書』(2005、富士宮市教育委員会)
- 『村山浅間神社報告書－遺跡範囲確認調査編－』(2005、富士宮市教育委員会)
- 富士市立博物館寄託資料・大宝院秋山家資料目録(富士市立博物館ホームページ)
- 浅間社社務所編『富士の研究』(1928-29、古今書院、1973名著出版再刊)
- 『富士山 富士山総合学術調査報告書富士急行株式会社創立45周年記念出版』(1971、富士急行)
- 『富士宮市史 上巻』(1971、富士宮市)
- 『富士山麓史』(1977、富士急行50周年史編纂委員会)
- 『富士宮市史 下巻』(1986、富士宮市)
- 『富士山の自然と社会』(2002、国土交通省中部地方整備局富士砂防工事事務所)
- 赤野竹司『富士山表口登山道荒良山』(1993、富士山表口村山登山道保存観光資源化推進協議会)
- 遠藤秀男「村山法印の奉入修行(糠宿)」『駿河』第9号、1968、駿河郷土史会)
- 遠藤秀男「富士曼荼羅や村山修験」『富士宮市史 上巻』1971、富士宮市)
- 遠藤秀男「富士信仰の成立と村山修験」『富士・御岳と中部豪山』1978、名著出版)
- 大高康正「中世後期富士信仰の一覧点—表口村山修験を中心に—」
『帝塚山大学院人文学科紀要』4号、2003)
- 大高康正「富士参詣曼陀羅試論—富士山本宮浅間大社所蔵・国指定本を対象に—」『山岳修験』34号、2004)
- 加藤理『(めんこ)の文化史』(1996、久山社)
- 鈴木東二編著『神道用語の基礎知識』(1999、角川書店)
- 小林一葉「富士修験道」『富士浅間信仰』1987、雄山閣)
- 近藤幸男「戦国期における村山修験」『地方史静岡』13号、1985)
- 田辺実夫『ものと人間の文化史15・石油』(1975、法政大学出版局)
- 西岡芳文「新出『浅間大菩薩縁起』にみる初期富士修験の様相」『史学』第73巻第1号、2004、三田史学会)
- 西岡芳文「中世の富士山—『貢土總起』の古層をさぐるー」『日本中世史の再発見』2003、吉川弘文館)
- 長谷川弘道「戦国大名今川氏の使僧東京院について」『職園史研究』25、1993)
- 松尾四郎『史話と伝説』(1958、松尾書店)
- 官家準『修験道 山伏の歴史と思想』(1978、教育社)
- 官家準『修験道一絆入の衣体と行場を中心としてー』(『神道考古学講座第6巻関係特論』1982、雄山閣)
- 官家準『富士村山修験の成立と異聞』(『山岳修験』6号、1990、後『修験道祖縁の研究』、1999、春秋社)
- 官家準『修験道思想の研究(増補決定版)』(1999、春秋社)
- 官家準『修験道儀礼の研究(増補決定版)』(1999、春秋社)
- 官家準『修験道 その歴史と修行』(2001、講談社)
- 宮地直一・広野三郎『村山浅間神社』(『浅間神社の歴史』第15章第3節、1929、古今書院、1973、名著出版再刊)
- 安丸良夫「神々の明治維新—神仏分離と廃仏毀釈ー」(1979、岩波書店)
- 米屋優「富士参詣曼陀羅を読み解く」(『図説 富士山百科』2002、新人物往来社)
- 『岩波 仏教辞典』1989、岩波書店
- 『岩波 日本史辞典』1999、岩波書店

写 真 図 版

図版 1



1. 山本商店調査状況（北東より）



2. 山本商店埋め戻し後（北西より）

図版2



1. 児童公園と登山道（東南より）

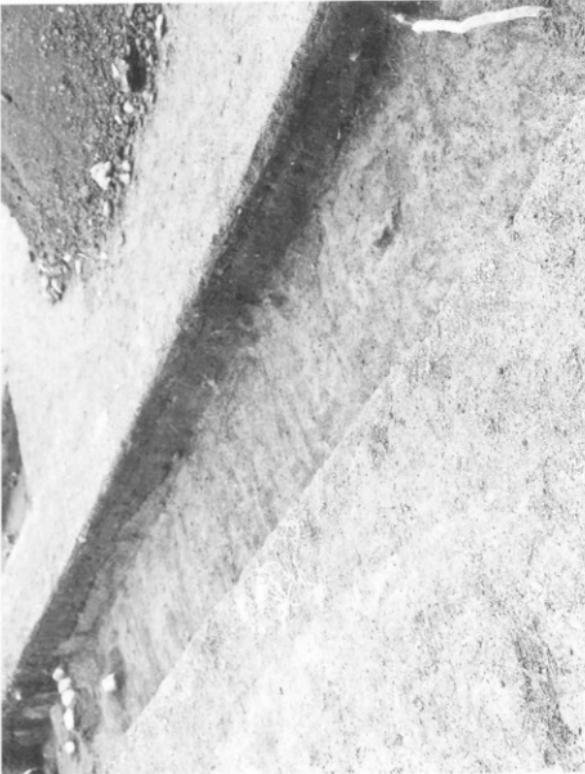


2. 児童公園調査前状況（西より）

図版 3



1. 児童公園 TR 1・2 (西より)



2. 児童公園 TR 1 土層堆積状況 (南東より)

図版 4



1. 児童公園TR 1
古銭出土状況
(北より)



2. 児童公園TR 5
土層堆積状況
(東より)



3. 児童公園TR 2・5
(南西より)

図版 5

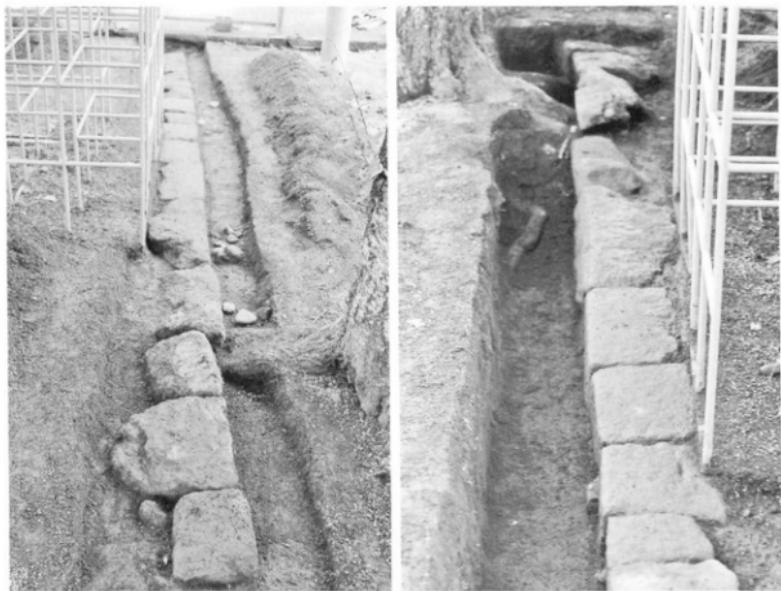


1. 児童公園 TR 2
着手前(南より)

2. 児童公園 TR 2
(南より)

3. 児童公園 TR 3
(西より)

図版6



1. 児童公園TR 4（南より）

2. 児童公園TR 4（北より）

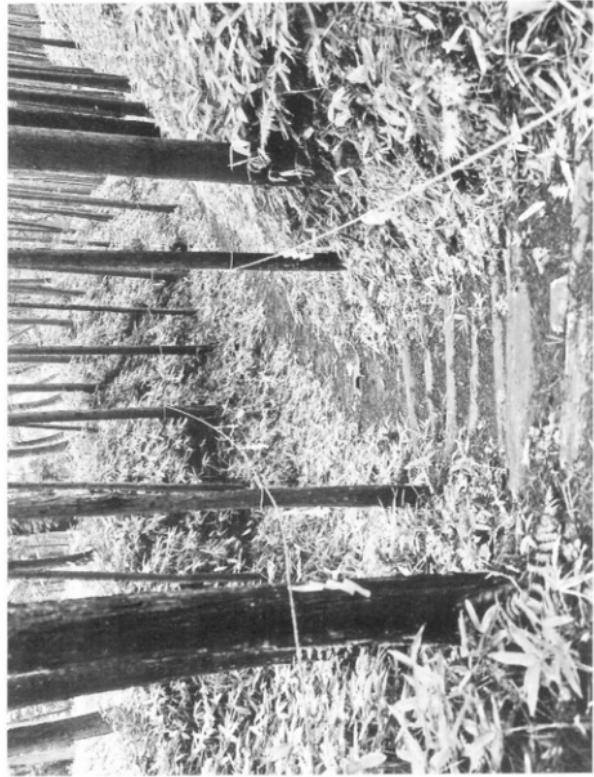


3. 児童公園TR 4
(南東より)



4. 児童公園TR 4
(南西より)

図版 7



1. 伝登山道跡着手前（北より）



2. 伝登山道跡 TR（南より）

図版 8



1. 石垣：淨蓮院付近（南より）

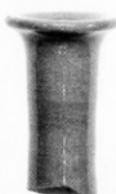


2. 石垣：山本商店（東より）



6

志野皿（瀬戸・美濃）



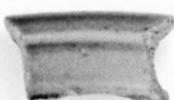
9



7



8



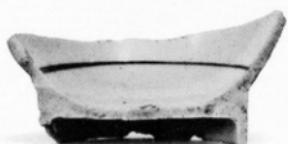
御神酒徳利（肥前）

そば猪口（肥前）

香炉（肥前）



1



広東碗（肥前）



2



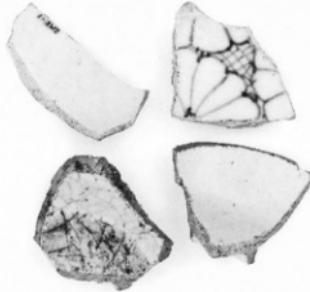
3



4



5



碗（肥前）

遺物写真（1）

図版10



10



擂鉢（瀬戸・美濃）

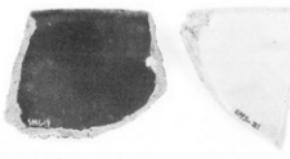


12



13

碗（瀬戸・美濃）



碗（肥前）



14



皿（志戸呂）

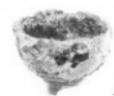


15



11

泥めんこ



16

砥石（流紋岩）

煙管



17



18



19

銭貨「景德元寶」「永樂通寶」「聖宋元寶？」



報 告 書 抄 錄

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第202集

村山浅間神社遺跡

富士山世界文化遺産登録事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査等報告書

平成21年3月25日

編集・発行 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

〒422-8002 静岡県駿河市駿河区谷田23-20

TEL (054) 262-4261㈹

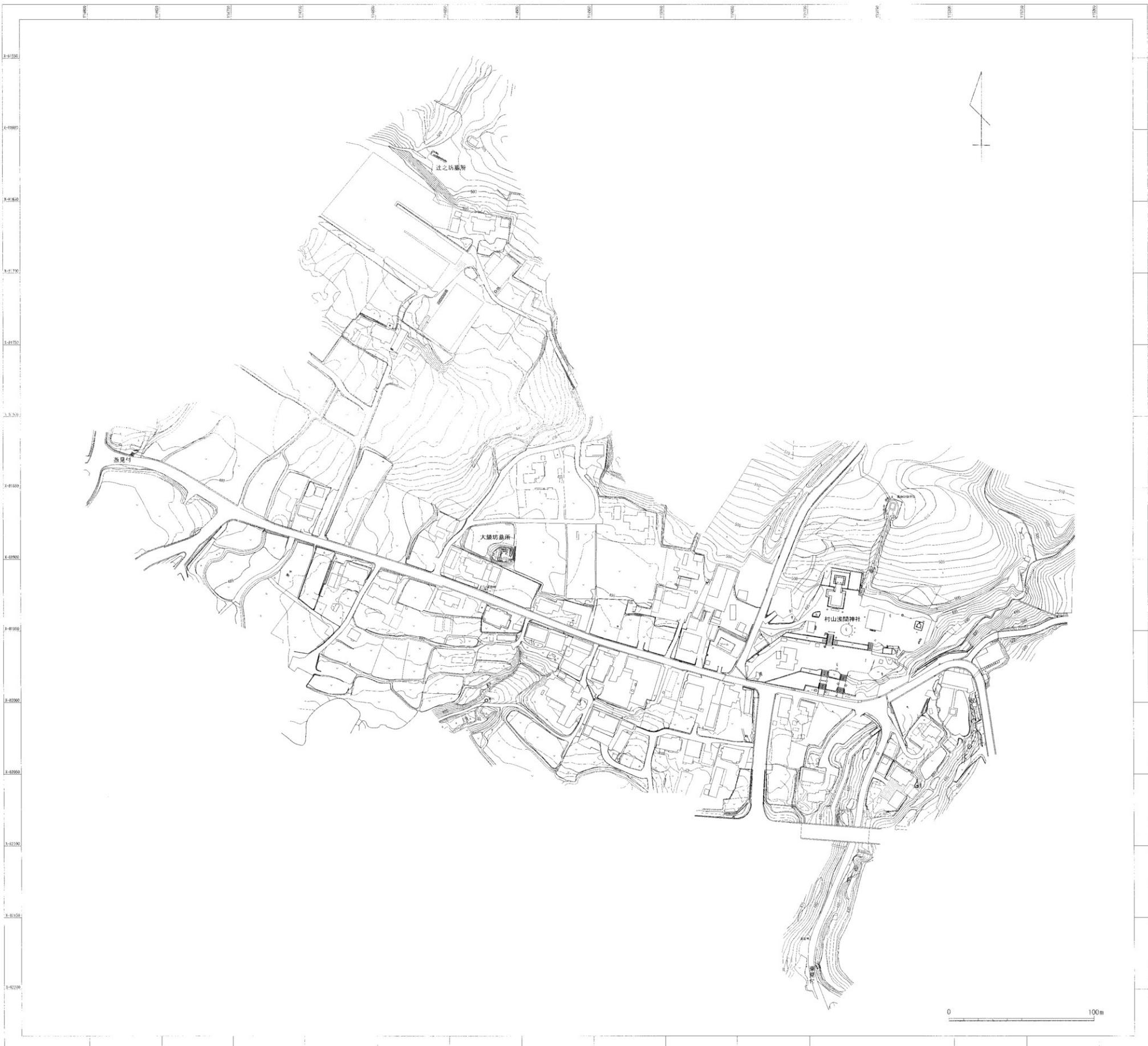
FAX (054) 262-4266

印刷所 みどり美術印刷株式会社

〒410-0058 静岡県沼津市沼北町2-16-19

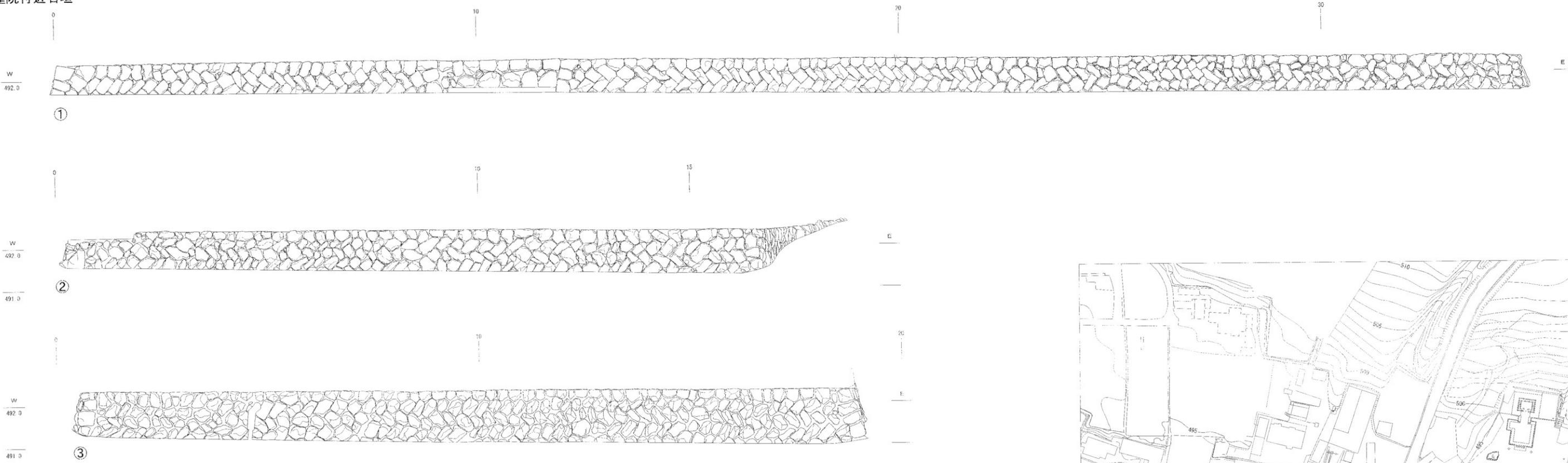
TEL (055) 921-1839㈹



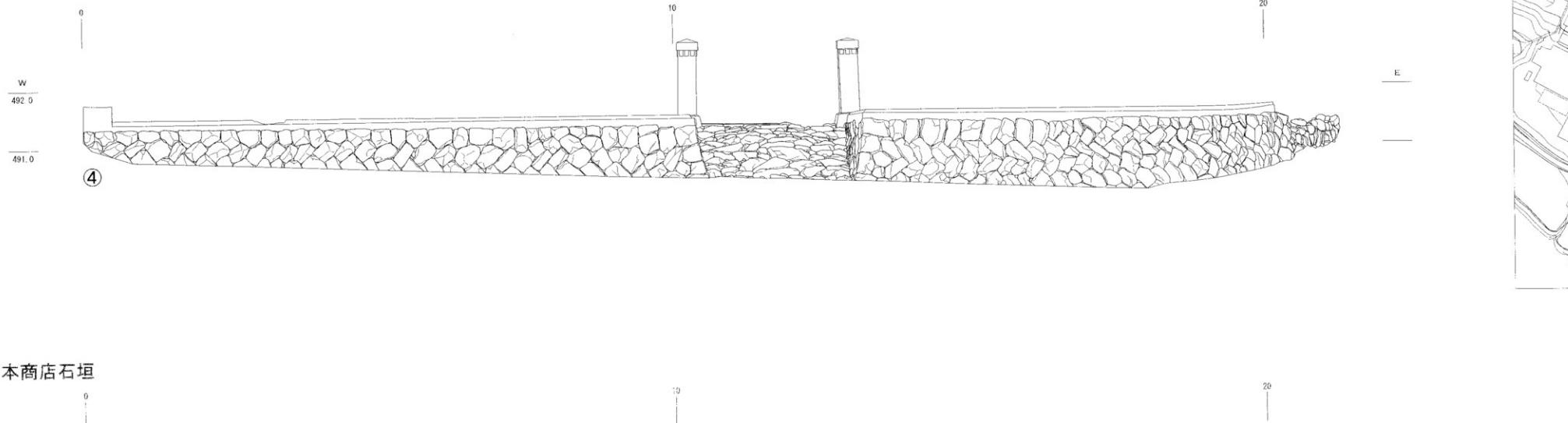


第1図 村山浅間神社遺跡地形測量図

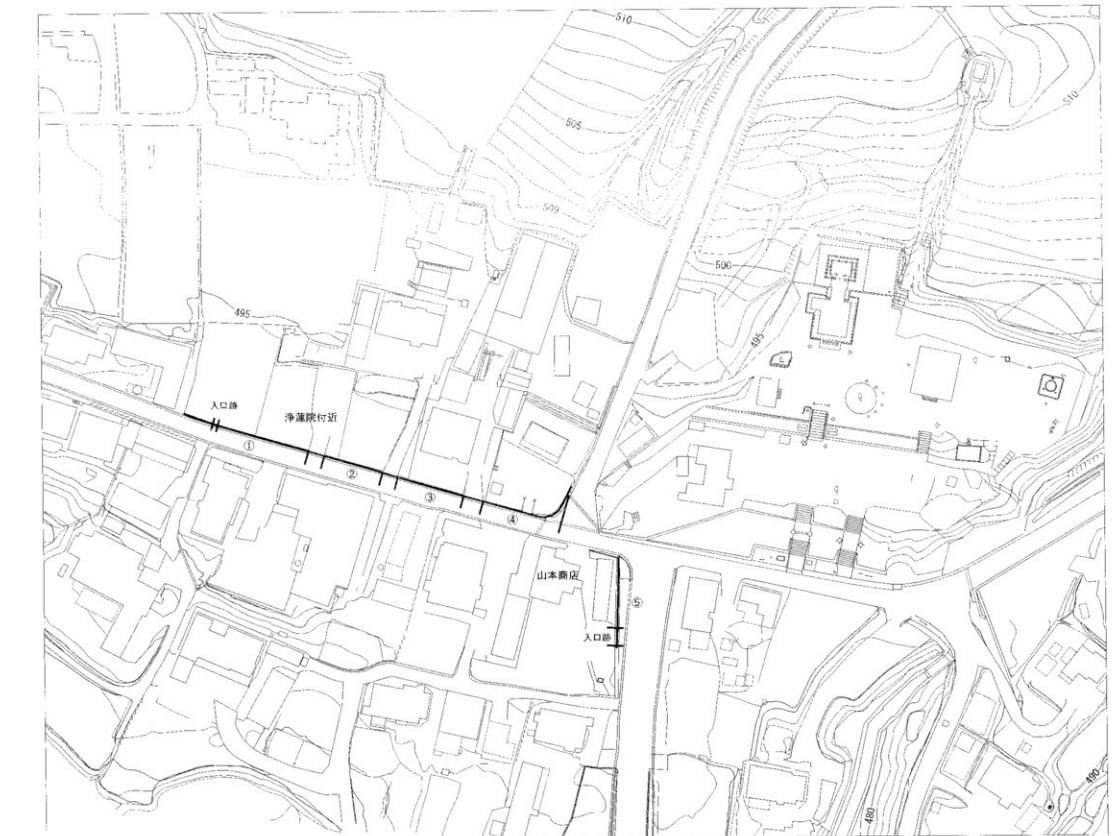
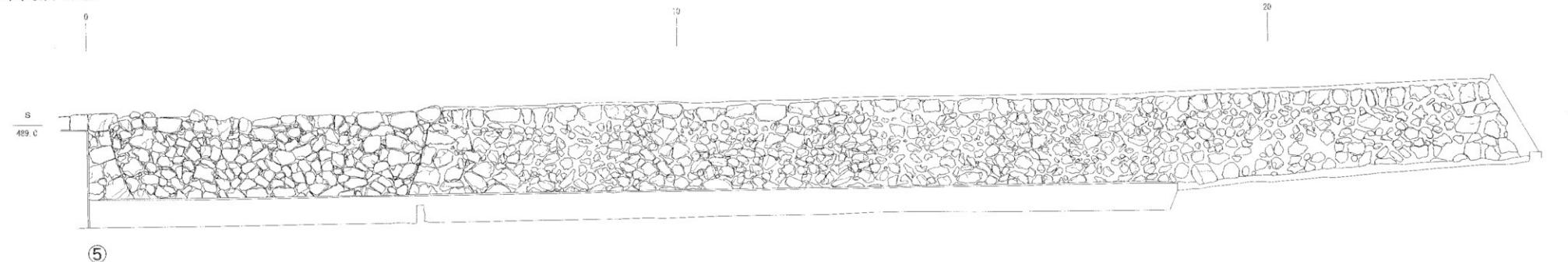
淨蓮院付近石垣



児童公園付近（旧秋山家）石垣

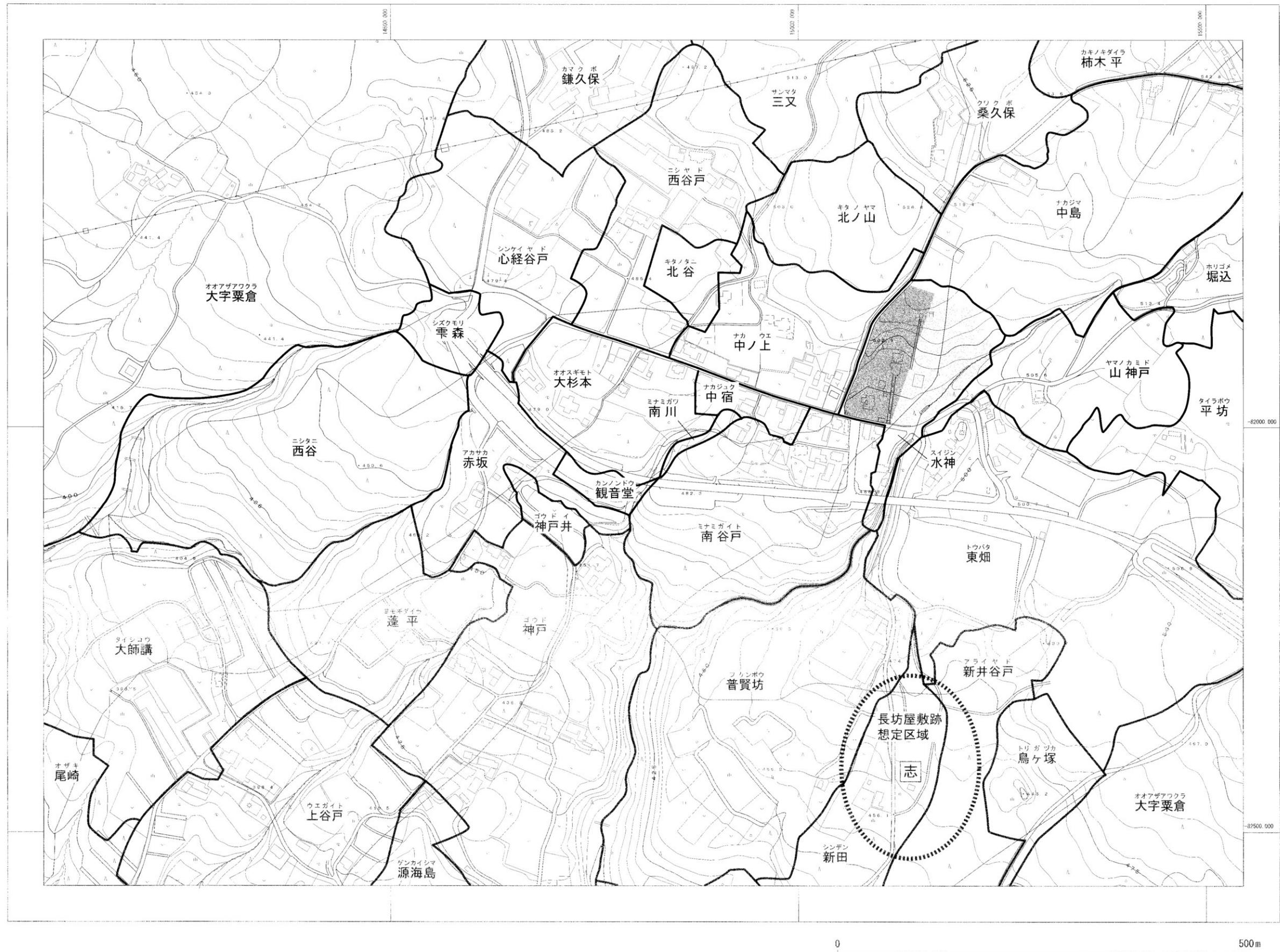


山本商店石垣



第2図 村山浅間神社遺跡石垣実測図

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第202集
村山浅間神社遺跡
宮上山世界文化遺産登録事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等報告書
平成21年3月25日
附図「第2図 村山浅間神社遺跡石垣実測図」
編集・発行：財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所



村山浅間神社境内範囲

宗教法人大日堂境内範囲

「富士宮市都市計画図（E-5、E-6）1:2,500」を複写して、昭和9年帝国市町村地图刊行会発行「静岡県富士郡富士根村土地實典」と地籍図を参考にして加工、加筆した。

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第202集

村山浅間神社遺跡

富士山世界文化遺産登録事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等報告書

平成21年3月25日

附図 「第3図 村山浅間神社境内範囲概要図」

（含：村山小字概要図、長坊屋敷跡想定区域図）

編集・発行 富士法人大日堂埋蔵文化財調査研究所

第3図 村山浅間神社境内範囲概要図（含：村山小字概要図、長坊屋敷跡想定区域図）